

まえばし Wind プラン 2014

前橋市男女共同参画基本計画（第四次）後期計画

令和3年度 実施状況報告書

令和4年7月

前橋市 市民部 生活課

男女共同参画センター

まえばしWindプラン2014(後期計画) 令和3年度実施状況の評価について

まえばしWindプラン2014(第四次)後期計画に位置つけた57施策75事業について、令和3年度の実施状況は次のとおりです。

1 評価の基準

区 分	評価の基準
進捗状況の評価	a : 計画通りに実施できた
	b : 概ね計画通りに実施できた
	c : 着手したが不十分であった
	d : 実施できなかった

2 評価方法 事業担当課による自己評価

3 評価結果

進捗状況の評価				事業数
a 計画通り	b 概ね計画通り	c 着手したが不十分	d 実施できなかった	
17	40	18	0	75

※57 施策のうち、紐づく事業が複数ある施策があるため 75 事業となります。

4 前年度との比較

進捗状況の評価 (前年度比較)			事業数
前年度より高い	前年度並み	前年度より低い	
7 項目	58 項目	10 項目	75 項目

5 総括

令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた一年でした。

今回の評価が「c : 着手したが不十分」となった事業は 18 項目ありましたが、その理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、「事業が実施できなかった」または「開催回数が減少した」ことを理由としたものがほとんどでした。

そうした状況下においても各課で工夫を凝らし、対処した事業も多くありました。

【対応事例】

○具体的施策No.29-②職員研修の実施 <男女共同参画センター>

職員意識啓発研修を対面方式から全庁掲示板を活用した形に切り替えて実施

○具体的施策No.46 ハローベビークラスの開催 <子育て支援課>

ハローベビークラスで、時間短縮、人数制限を行い、その分実施回数を増やして対応

まえばしWindプラン2014(後期計画)施策一覧表

基本目標	施策の方向	主な施策	No.	具体的な施策	担当課	頁
I 一人ひとりが尊重される まえばし	1 人権尊重・男女平等意識の向上	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	1	情報誌・リーフレット等による情報提供	男女共同参画センター	5
			2	男女共同参画週間行事の実施	男女共同参画センター	9
			3	市の刊行物における表現の配慮	秘書広報課	11
					男女共同参画センター	13
		4	LGBT(性的少数者)への理解の促進	男女共同参画センター	15	
				男女共同参画センター	17	
		(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進	5	男女共同参画に関する講座やセミナーの実施	男女共同参画センター	19
			6	男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	生涯学習課	21
			7	保育関係者への研修の充実	子育て施設課	23
			8	学校教育における男女平等教育の推進	総合教育プラザ	25
			9	人権の男女の課題への取組の推進	男女共同参画センター	27
	(3) 国際理解と協調	10	国際的な視野の醸成	男女共同参画センター	29	
				文化国際課	31	
				生涯学習課	33	
	11	在住外国人支援事業等の実施	文化国際課	35		
	2 互いの性を尊重する社会づくり	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援	12	思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	教育委員会事務局 総務課	37
			13	妊産婦への健康支援の実施	子育て支援課	39
			14	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	健康増進課	41
					保健予防課	43
(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援 (前橋市DV防止基本計画)		15	DV防止の意識づくり	男女共同参画センター	47	
		16	DV等に関する相談・支援体制の充実	男女共同参画センター	49	
		17	DV被害者支援関係機関の連携の強化	男女共同参画センター	51	
		18	女性の防御力の向上	男女共同参画センター	53	
	19	デートDV対策	男女共同参画センター	55		

基本目標	施策の方向	主な施策	No.	具体的な施策	担当課	頁
I 尊一人まえ 重さされ まはし とりが	2 互いの性を尊重する社会づくり	(6)女性に対する暴力の根絶	20	女性に対する暴力防止の働きかけ	男女共同参画センター	57
			21	セクシュアル・ハラスメント相談事業の充実	男女共同参画センター	59
			22	男女平等の視点に立った情報教育の推進	青少年課	61
II みんなが 主役にな れる まえ ばし	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進	(7)方針決定の場における女性の登用促進	23	審議会等への女性の登用促進	行政管理課	63
			24	市における女性管理職の登用促進	職員課	65
					学校教育課	67
			25	女性人材発掘と育成	男女共同参画センター	69
			26	地域リーダーへの女性の登用	男女共同参画センター	71
	4 女性が活躍する範囲の拡大	(9)男女平等を阻む制度・慣行の見直し	27	地域における制度・慣行の見直し	男女共同参画センター	73
			28	市役所における制度・慣行の見直し	職員課	75
			29	職員研修の実施	職員課	77
					男女共同参画センター	79
		(10)様々な分野への女性の参画の推進	30	地域における男女共同参画の推進	生活課	81
			31	PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	学校教育課	83
					青少年課	85
			32	防災・災害対応における男女共同参画	防災危機管理課	87
	男女共同参画センター	89				
	33	観光分野における男女共同参画	観光政策課	93		
III 実多 現様 で可 るラ イフ ス タ イ ル を	5 男女がいきいきと働ける環境の向上	(11)職場における男女共同参画の推進	34	産業振興・社会貢献優良企業表彰の実施	産業政策課	95
			35	公共調達における評価等	契約監理課	97
			36	男女共同参画の視点に立った職員の配置	職員課	99
			37	市・事業者への労働法等の情報提供	産業政策課	101
		男女共同参画センター			103	
		(12)女性のチャレンジ支援	38	再就職支援	産業政策課	105
			39	起業家支援	産業政策課	107
		(13)農業分野への男女共同参画の推進	40	家族経営協定の促進	農業委員会事務局	109
41	農村女性活動の活性化支援		農政課	111		
42	農業起業家への支援		農政課	113		

基本目標	施策の方向	主な施策	No.	具体的な施策	担当課	頁
Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	43	多様な保育サービスの提供	子育て施設課	115
			44	ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育て施設課	117
			45	放課後児童クラブの拡充	子育て施設課	119
			46	ハローベビークラスの開催	子育て支援課	121
			47	子育て支援の充実及び男性の利用の促進	子育て施設課	123
					子育て支援課	125
					総合教育プラザ(幼児教育センター)	127
			48	子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	子育て支援課	129
					総合教育プラザ(幼児教育センター)	131
					総合教育プラザ(特別支援教室)	133
	(15)すべての家庭に向けた介護支援	49	介護サービスの充実	長寿包括ケア課	135	
		50	介護についての相談体制の充実	長寿包括ケア課	137	
		51	地域支援事業の充実	長寿包括ケア課	139	
		52	障害のある人の介護者への生活支援	障害福祉課	141	
	7 ゆとりある生活の推進	(16)ワーク・ライフ・バランスの推進	53 ①	両立支援対策	男女共同参画センター	143
			53 ②	男性の育児参加のための休暇の取得促進	職員課	145
			54	育児・介護休業法の制度活用	産業政策課	147
55			ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	男女共同参画センター	149	
(17)多様な活動への男女の参画促進		56	子育て・親子支援講座参加への促進	生涯学習課	151	
		57	市民ボランティア活動の促進支援	生活課	153	

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	1-①	担当課	男女共同参画センター
----	-----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
情報誌・リーフレット等による情報提供	今日的テーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配布を行います。	市民ボランティア編集委員との協働により、男女共同参画情報誌「新樹」を発行する。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <p>「新樹」はあまり周知されていないように感じるため、市民が手に取りやすい場所への設置や提供方法を工夫する必要がある。市広報でのコラムの連載により、今までとは違う方法で周知を図れているが、ホームページ、SNS等も活用しながら継続した周知に努めてほしい。</p>
--

令和3年度 事業実施状況
<p>○男女共同参画情報誌「新樹」の発行</p> <p>公募による市民編集委員5人と協働で年1回発行。令和3年度から市広報発行が月1回となったことに伴い、「新樹」を折り込むことができなくなったため、市有施設に配置したり、市ホームページで周知を図った。一方で、市広報のコラム欄が確保できたので、10～3月の計6回、抜粋した記事を連載した。</p> <p>「新樹」第38号 10月発行 3,000部</p> <p><内容>・考えよう！SDGs×ジェンダー平等</p> <p>前橋女子高校の生徒にジェンダー平等についてどう考えるか、インタビュー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍と男女共同参画 コロナ禍での子育て、女性の雇用環境について ・「男女共同参画に関する市民意識調査結果」について ・きらり輝くヒトにインタビュー！ 国立赤城青少年交流の家所長 松村純子さん ・LGBTQ・不登校・ひきこもり・・・多様性の居場所づくり

指 標	目 標 値	実 績 値			
	R3	H26	H27	H28	H29
情報誌「新樹」の発行部数・回数	290,000部 年2回	145,400部 年1回	144,500部 年1回	146,000部 年1回	147,500部 年1回

		H30	R1	R2	R3
		148,500 部 年 1 回	149,200 部 年 1 回	149,500 部 年 1 回	3,000 部 年 1 回
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり		
	c : 着手したが不十分	○	d : 実施できなかった		
上記 c あるいは d の理由	予算確保の問題などから、目標とする年 2 回の発行が実現できなかった。また、令和 3 年度から広報への折込がなくなり、発行部数が大きく減となったため。				

令和 4 年度の 取組予定	印刷部数が限られるため、配布場所や周知方法を工夫する。 内容としては、若者や子育て世代への取材や、動画作成とコラボした記事を掲載するなど、幅広い世代の市民に興味を持ってもらえるような紙面づくりを行う。
------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	1-②	担当課	男女共同参画センター
----	-----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
情報誌・リーフレット等による情報提供	今日的テーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配布を行います。	セミナーや研修等で男女共同参画に関するリーフレットを配布し、周知啓発を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p>内閣府作成のリーフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために 男女共同参画社会の実現をめざして 令和2年度版データ」を市職員新任係長研修で配布 55枚</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面による男女共同参画セミナーが開催できず、出前講座の開催自体も少なかったことから、リーフレット等を配布する機会が少なかった。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
リーフレット配布数	1,000枚	3,020枚	3,240枚	1,530枚	1,600枚
		H30	R1	R2	R3
		2,130枚	1,417枚	36枚	55枚

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分	○	d : 実施できなかった	
上記cあるいはdの理由	令和2年度と同様、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対面でのセミナーが中止となり、広く配布する機会が得られなかった。			

令和4年度の 取組予定	男女共同参画セミナーの開催及び出前講座実施の予定が増えつつあるため、機会をとらえて周知を図る。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		
第5次基本計画の具体的施策No.32「情報誌・リーフレット等による情報提供」に統合し、男女共同参画情報誌「新樹」の発行とともに、男女共同参画に関するリーフレットの配布及び周知を行う。		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	2	担当課	男女共同参画センター
----	---	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画週間行事の実施	公共施設でのパネル展示や広報紙・ホームページ等に記事を掲載し、集中的に情報提供を行います。 また、アンケートを実施し、男女共同参画の推進状況を把握します。	内閣府が実施する男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせて集中的に情報提供を行い、男女共同参画を推進する。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <p>パネル展示の効果について疑問を持った。コロナ禍で外出を控える人が多い中、どれ程の人が来場したのか。パネル展示を行ったことを実績にするのではなく、「パネル展示の来場者数」を指標にするとより意味のある評価ができるのではないか。</p>

令和3年度 事業実施状況
<p>○男女共同参画パネル展示</p> <p>日時：6月12日（土）～6月17日（木） 場所：中央公民館 3階ホワイエ 日時：6月22日（火）～6月29日（火） 場所：市役所 1階ロビー</p> <p>○男女共同参画に関する記事掲載により情報提供を行った。</p> <p>広報まえばし6月号、地区公民館報6月1日号、6月15日号、ホームページとフェイスブックに掲載</p> <p>○市立図書館に男女共同参画コーナーを設置し、男女共同参画に関する本を並べて情報提供</p> <p>○男女共同参画セミナー</p> <p>時期：8月 講師：持田 みね子さん 内容：男女共同参画週間パネル展示紹介動画 新型コロナウイルス感染症対策のため、対面方式から動画配信方式へ変更し、前橋市公式 YouTube チャンネルにて配信を行った。再生回数：194回</p> <p>○男女共同参画に関するアンケートは新型コロナウイルス感染症対策のため未実施（筆記用具等の消毒・管理が難しいため）</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
男女共同参画週間アンケート回収数	350 以上	243	218	274	178

アンケート回収数	R3	H30	R1	R2	R3
	350 以上	480	277	未実施	未実施
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり		
	c : 着手したが不十分	○	d : 実施できなかった		
上記 c あるいは d の理由	男女共同参画に関するアンケートは新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しなかったが、パネル展示自体は実施することができ、また、パネル展示の様子を市公式 YouTube チャンネルで動画配信することができた。				

令和 4 年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間に合わせてパネル展示や市広報等により情報提供を行う。 ・男女共同参画セミナーを開催する。コロナの状況により対面方式が難しい場合は動画配信方式に切り替えるなど、柔軟に対応する。
------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	3-①	担当課	秘書広報課
----	-----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	広報まえばし（月 1 回）発行やまちの安全ひろメール（おおむね週 1 回）及び各種公式 SNS での情報発信において、男女共同参画の視点に配慮する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和 3 年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報まえばし発行において、男女共同参画の視点に配慮するとともに、掲載人物などの男女バランスに配慮しながら編集した。 ・ まちの安全ひろメールや各種公式 SNS（ツイッター、フェイスブック、LINE 等）での情報発信において、男女共同参画の視点に配慮した。 ・ こうした方向性について、各所属選出の広報連絡員に説明会を通じて周知した。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
各課広報連絡員周知回数	R3	1 回	1 回	1 回	1 回
		H30	R1	R2	R3
	1 回以上	1 回	1 回	1 回	1 回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり	○	b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	<p>広報まえばし発行等において、男女共同参画の視点に配慮するとともに、男女のバランスに配慮しながら編集する。</p> <p>また、この方向性について各所属選出の広報連絡員に周知する。</p>
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	3-②	担当課	男女共同参画センター
----	-----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	庁内各課で発行する冊子やパンフレットに掲載される表現や写真、イラストに対し、男女共同参画の視点で配慮するよう働きかける。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p>○職員研修での周知</p> <p>市職員の新任係長研修において、男性、女性という性別を理由に役割を分ける考え方（固定的性別役割分担意識）が及ぼす影響などについて説明した。</p> <p>○全職員への情報提供</p> <p>固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの改善に向けて内閣府が作成した、様々な職業や社会生活を想定したフリーイラスト素材を全庁掲示板で職員に向けて情報提供し、活用を働きかけた。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
男女平等表現ガイドラインの周知回数	R3	H26	H27	H28	H29
	3回以上	2回	2回	2回	2回
		H30	R1	R2	R3
		2回	1回	2回	2回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	職員研修のほか、全庁掲示板等での周知啓発により、職員全体に男女共同参画の視点による表現への配慮を働きかける。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	4-①	担当課	男女共同参画センター (R3 生活課)
----	-----	-----	---------------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
【新規】 LGBT（性的少数者）への理解の促進	LGBT（性的少数者）への人権を尊重し、差別や偏見の解消のための情報提供を行い、理解の促進を図ります。	性の多様性を尊重するため、情報提供や啓発活動を行う。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGBTQまたはSOGI（性的指向・性自認）の表現の方がイメージをつかみやすいのではないかと。また、「理解の促進」という表現では当事者が含まれず、性的少数者を切り離し、非性的少数者だけの世界で事業を進めようとしているような印象を持つ。次期計画では事業内容に沿った適切な施策名称を設定してほしい。（次期計画策定の中で対応済） ・現在、ジェンダーとして問われる性は男女の2種類のみならず、人それぞれ十人十色の性があり、自分と他者の違いを受け入れ、その多様性を認め合っていくことが非常に大切なことであると考え。「男女平等」、「LGBT」という言葉だけでは片づけることのできない、性に焦点を当てた人権の尊重に対して「多様性」というキーワードを用いていくことは人々の意識変化において意味のあるものである。
--

令和3年度 事業実施状況																																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年12月に群馬県が導入した「ぐんまパートナーシップ宣誓制度」に賛同し、市の協力事務をホームページで情報提供した。取組内容は、市営住宅の入居申請、市営墓地の申込、人生記念樹のプレゼント、認定農業者の夫婦での共同申請等 ・性の多様性の尊重に関する取組として、申請書等における性別表記の見直し、生徒児童、保護者、教職員を対象とした研修の実施、性別変更に伴うマイナンバーカードの再発行、救急搬送時における親族と同様の対応、各種意識啓発等を行った。 																																																		
<p><申請書等における性別表記の見直し></p> <p>【概要】申請書等における不要な性別表記を削除するよう各課に働きかけた。</p> <p>【調査結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">申請書</th> <th colspan="2">証明書</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>割合(%)</th> <th>件数</th> <th>割合(%)</th> <th>件数</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">R3年度</td> <td>廃止可</td> <td>52 (23)</td> <td>25.4 (11.2)</td> <td>14 (3)</td> <td>18.4 (4.0)</td> <td>66 (26)</td> <td>23.5 (9.3)</td> </tr> <tr> <td>廃止否</td> <td>152</td> <td>74.1</td> <td>62</td> <td>81.6</td> <td>214</td> <td>76.1</td> </tr> <tr> <td>終了統合等</td> <td>1</td> <td>0.5</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>1</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>205</td> <td>100.0</td> <td>76</td> <td>100.0</td> <td>281</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※廃止可の欄の（ ）内は実施済件数と申請書・証明書それぞれの計に占める割合</p> <p>【平成30～令和3年度の実施済及び終了統合等の累計件数】</p> <p>135件（内訳：申請書112件、証明書23件）</p>										申請書		証明書		計		件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	R3年度	廃止可	52 (23)	25.4 (11.2)	14 (3)	18.4 (4.0)	66 (26)	23.5 (9.3)	廃止否	152	74.1	62	81.6	214	76.1	終了統合等	1	0.5	0	0.0	1	0.4	計	205	100.0	76	100.0	281	100.0
		申請書		証明書		計																																												
		件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)																																											
R3年度	廃止可	52 (23)	25.4 (11.2)	14 (3)	18.4 (4.0)	66 (26)	23.5 (9.3)																																											
	廃止否	152	74.1	62	81.6	214	76.1																																											
	終了統合等	1	0.5	0	0.0	1	0.4																																											
	計	205	100.0	76	100.0	281	100.0																																											

指 標		目標値	実 績 値			
LGBT の周知回数		R3	H26	H27	H28	H29
		2 回以上	—	—	—	—
			H30	R1	R2	R3
			1 回	3 回	4 回	2 回
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり		○	
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった			
上記 c あるいは d の理由						

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の委託事業を活用し、小中学校を対象にLGBTQ人権教室を開催予定 ・ 令和4年度から男女共同参画センターに業務移管したことに伴い、男女共同参画週間行事や出前講座等の中でも啓発を行っていく。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	4-②	担当課	男女共同参画センター
----	-----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
【新規】 LGBT（性的少数者）への理解の促進	LGBT（性的少数者）への人権を尊重し、差別や偏見の解消のための情報提供を行い、理解の促進を図ります。	性の多様性を尊重するため、パネル展示や情報誌、講演会等により啓発を行い、市民の意識啓発を図る。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGBTQまたはSOGI（性的指向・性自認）の表現の方がイメージをつかみやすいのではないか。また、「理解の促進」という表現では当事者が含まれず、性的少数者を切り離し、非性的少数者だけの世界で事業を進めようとしているような印象を持つ。次期計画では事業内容に沿った適切な施策名称を設定してほしい。（次期計画策定の中で対応済） ・現在、ジェンダーとして問われる性は男女の2種類のみならず、人それぞれ十人十色の性があり、自分と他者の違いを受け入れ、その多様性を認め合っていくことが非常に大切なことであるとする。「男女平等」、「LGBT」という言葉だけでは片づけることのできない、性に焦点を当てた人権の尊重に対して「多様性」というキーワードを用いていくことは人々の意識変化において意味のあるものである。

令和3年度 事業実施状況
<p>○6月の男女共同参画週間のパネル展示で、LGBTQに関するパネルを展示</p> <p>○男女共同参画情報誌「新樹」にLGBTQに関する記事を掲載 「LGBTQ・不登校・ひきこもり・・・多様性の居場所づくり」 新樹 第38号（10月発行）</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
LGBTの周知回数	R3	—	—	—	—
	2回以上	H30	R1	R2	R3
		4回	3回	2回	2回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間パネル展示において、LGBTQ・SOGIに関するパネルを展示する。 ・男女共同参画情報誌「新樹」へLGBTQに関する記事を掲載する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		
<p>令和4年度から生活課が所管していた具体的な施策4-①「LGBT(性的少数者)への理解の促進」の業務が男女共同参画センターに移管されたことから、第5次基本計画では具体的施策No.24「性の多様性の尊重」に統合して取り組む。</p>		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	5	担当課	男女共同参画センター
----	---	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画に関する講座やセミナーの実施	男女共同参画に対する市民の関心と理解を高めるために講座やセミナーなどの学習機会を提供します。	男女共同参画社会の実現に向け、市民の理解と関心を高めるためにセミナーを実施する。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来は対面のみで開催であったものを動画配信も行って学習機会を提供していくという方法は、なかなか自分の時間が取れずに講座等に出向くことのできない働き世代や子育て世代にとって、新型コロナウイルスの感染拡大収束後も需要のあるものになると考える。今後の取組にも活かしてほしい。 ・今の祖父・祖母世代は孫を預かることも多く、今の共同参画の世の中の施策や考え方について知ってほしいと思う。人生 100 年時代なので、そのようなことを学ぶセミナーや学習機会を作ることによって社会への参加意識も高まるのではないかと考える。そういった無意識のバイアスを取り払って行けるような施策や働きかけが今後必要だと感じる。

令和3年度 事業実施状況
<p>男女共同参画セミナー事業を1回実施した。</p> <p><第1回> 実施方法：令和3年8月から前橋市公式 YouTube で動画配信 講師：持田 みね子さん 内容：「男女共同参画戦隊ステッパー パネル展示編」 男女共同参画週間のパネル展示を紹介した動画 動画再生回数：194回</p> <p>※第2回は令和4年1月22日に開催予定だったが、開催日直前にまん延防止等重点措置が実施されたため中止となった。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
受講者数	講座延人数 150人以上 セミナー 510人以上	セミナー 490人	講座延人数 290人	講座延人数 800人	講座延人数 200人

	R3	H30	R1	R2	R3
	セミナー 延人数 400人	350人	258人	84人	動画配信 回数 194回
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり		
	c : 着手したが不十分	○	d : 実施できなかった		
上記cあるいは dの理由	対面方式で開催できなかったため、目標値は達成できなかった。ただし、動画配信に切り替えて実施し、学習機会の提供を行うことはできた。				

令和4年度の 取組予定	1月にコロナの影響により中止としたセミナーを6月に開催予定。2回目のセミナーは1月開催予定。コロナ対策を講じながらできる範囲で開催する。 また、コロナの状況により対面方式が難しい場合は、動画配信方式に切り替えるなど、柔軟に対応する。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	6	担当課	生涯学習課
----	---	-----	-------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	人権や男女共同参画をテーマにした公民館での学習機会を提供します。	公民館主催事業として、人権や男女共同参画の視点を取り入れた各種講座を開催。公民館報に啓発記事や小中学生の人権標語作品を掲載し、広く周知することで地域住民の人権意識の向上を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

講演、講習、その他プチ情報、DV等相談窓口などを公民館や自治会広報誌に載せれば、かなり市民に浸透させられると思う。

令和3年度 事業実施状況
<p>○人権意識向上のための啓発</p> <p>人権または男女共同参画に関する記事を公民館報に掲載し、地域住民への周知を広く図った。</p> <p>また、学校の協力を得て、小中学生に人権標語を募集して公民館報への掲載や館内に掲示するなど、見やすく親しみやすい周知の工夫により、地域住民に対する人権意識向上のための啓発を行った。</p> <p>さらに、公民館と集会所14か所で、前橋市手をつなぐ育成会との共催による「手をつなぐ作品展」を開催した。合わせて、盲学校や特別支援学校・学級、福祉作業所へ呼びかけて、作品や製品展示を行った公民館が複数あった。人への思いやりや障がい者への理解の心を育む機会となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する記事掲載（人権週間、高齢者・障害者の人権、人権標語等）・・・全公民館で実施 ・男女共同参画に関する記事掲載（男女共同参画週間、女性の権利、女性に対する暴力をなくす運動期間等）・・・公民館報掲載率 20%（38件／193発行件数） <p>○男女共同参画の視点で企画した事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下川淵公民館「親子リトミック教室」30人 ・東公民館「パパ・ママ教室」21人

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
公民館報掲載率 講座開催数・延べ参加人数	H29 60.0% 10回 400人	H26 64.9% 10回 888人	H27 6.6% 5回 264人	H28 6.6% 11回 691人	H29 26.1% 16回 626人
公民館報掲載率 講座開催数・延べ参加人数 ※H30から男女共同参画に特化	R3 7% 5回 75人	H30 25.7% 8回 101人	R1 20.2% 7回 89人	R2 25.0% 3回 37人	R3 20.0% 3回 51人

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	男女共同参画について情報交換し、講座の企画等周知を図る。
----------------	------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	7	担当課	子育て施設課
----	---	-----	--------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
保育関係者への研修の充実	人権研修会や人権教育研修講座を開催し、保育士等の意識の高揚を図ります。	家庭や地域社会における子育ての環境、親の意識の変化にともない、保育ニーズは多様化している。保育所職員研修のほか、保護者に向けた育児講座、世代間交流などを通じ、人権、男女平等について触れ、ともに支えあう意識を育てていく。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

幼児の自身の性に関する認識（何歳から自身は男女であると認識するのか）の知識が保育現場になく、「男の子/女の子」で分けている様子を散見する。このような対応が誤っているのであれば、早急に保育現場への周知を進めてほしい。

令和3年度 事業実施状況
<p>① 小児保健に関する講演会（web講演会）「食物アレルギーとその対策：最新の話題」 11月24日 社会福祉法人希望の家付属北関東アレルギー研究所 所長 荒川 浩一 氏 （29名参加）</p> <p>② 小児保健指導研修会 「気になる子と笑顔で向き合おう！」 ～ティーチャーズトレーニングから学ぶ～ 12月9日・14日・17日 計3回 まめの木クリニック・発達臨床研究所 公認心理師 吉岡 沢栄 氏 （202名参加）</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
研修の回数	R3	5回	9回	6回	6回
	6回	H30	R1	R2	R3
		6回	5回	3回	2回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	新しい生活様式に基づいた講座などを企画し、事業を実施する。 保育士等の意識高揚を図る。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	8	担当課	総合教育プラザ
----	---	-----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
学校教育における男女平等教育の推進	各学校において、性別に関わらず個性と能力を発揮し、互いに尊重し合う学習が充実するよう、人権教育に関する研修講座を実施し、教職員の意識の高揚を図ります。	教職員研修において、人権教育に係る研修を組む中で、意図的・計画的に男女平等や男女共同参画に関する内容を扱う。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大がかりなものでなくてよいので、例えば幼児期から小中高すべての教育機関で「男らしさ、女の子らしさ」の概念をなくす声かけなどの、すぐにできるジェンダー平等の実践はできないものか。教育現場こそ、ジェンダー平等に一番取り組んでほしい場所である。 ・人権教育に係る研修を位置づけているが、内容的に一步進んで、デートDVの考え方を教職員研修に取り入れたり、また研修の位置づけが違うかもしれないが、スクールセクハラ（教職員からの性的な虐待、暴力）についての研修も実施してほしい。また、「性の多様性」を尊重する内容を積極的に研修に取り入れてほしい。
--

令和3年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校初任者研修では、人権教育について学ぶ中で、「働く女性の環境（固定的な性別役割分担意識）」「家事・育児の負担」や「意思決定の場への参画」「セクシュアル・ハラスメント」「ドメスティック・バイオレンス」などに触れ、受講者自身が男女共同参画について見直すことができるように研修を進めた。 ○ 各幼稚園及び学校から1名参加してもらう人権教育研修では、群馬県が掲げる人権重要課題のうち「女性」についても取り上げ、「幼児期において、一人一人が性別に関わりなく、よさが発揮できるように遊びの環境構成を工夫する。」「社会科、生活科、技術・家庭科、保健体育科、道徳及び特別活動において、男女がそれぞれを認め合い、尊重し合うことの大切さを理解するための学習を行う。」といった取組例を紹介し、各幼稚園及び学校において実践できることを考える機会を設けた。 ○ 小・中学校6年経験者研修において外部講師を招へいし、性の多様性について理解を深める講義を行った。 ○ 学校の要望に応じる出前研修（令和3年度は2校実施）において、学校教育における人権教育の推進について研修を実施した。その際に、「男の子だから〇〇、女の子だから〇〇」といった固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組や性の多様性（LGBTQ等）に関する配慮事項などについて例示し、男女平等について考える機会を設けた。

指 標		目標値	実績値			
研修の実施回数		R3	H26	H27	H28	H29
		2 回以上	2 回	3 回	3 回	3 回
			H30	R1	R2	R3
			3 回	3 回	5 回	5 回
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり		○	
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった			
上記 c あるいは d の理由						

令和 4 年度の 取組予定	<p>基本的には令和 3 年度の取組内容を継続する。必要に応じて研修内容の見直しや外部講師の招へい等を通して改善を図る。</p> <p>性の多様性に関する配慮事項については、引き続き、人権教育研修、人権教育授業研修、6 年経験者研修において研修の実施を予定している。</p>
------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	9	担当課	男女共同参画センター
----	---	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
人権の男女の課題への取組の推進	それぞれの所管部署において実施している人権教育等について、情報の共有を図り効果的な取組となるよう推進します。	全庁的な人権施策の推進体制である「人権施策ネットワークプロジェクト会議」において、男女共同参画に関する情報共有を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
生活課で所管する全庁的な人権施策の推進体制である「人権施策ネットワークプロジェクト会議」において、男女共同参画に関する人権施策関連啓発事業の令和2年度の実績及び令和3年度実施予定内容について報告し、情報共有した。(令和3年度は書面開催)

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
人権週間での情報提供回数	R3	H26	H27	H28	H29
	1回以上	1回	1回	1回	1回
		H30	R1	R2	R3
		1回	1回	1回	1回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり	○	b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記 c あるいは d の理由				

令和 4 年度の 取組予定	令和 4 年度から人権施策ネットワークプロジェクト会議の所管が男女共同参画センターに移ったので、引き続き男女共同参画に関する情報提供を行っていく。
------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において男女平等意識が高まることを期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	10-①	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	国際的な視点から男女共同参画の情報収集を行い、市民に情報提供するとともに、国際社会での男女共同参画の推進を目指す。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
男女共同参画の視点での「指標」と実績評価をしていただきたい。

令和3年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画週間のパネル展示で、GGI（ジェンダー・ギャップ指数：経済、教育、健康、政治の4分野のデータから構成された男女格差を測る指数）などを掲載し、国際社会と比較した日本の男女共同参画の状況について情報提供した。 ○ 職員研修（新任係長研修）の男女共同参画に関する講義の中でGGI等を用い、国際社会での日本の男女格差の状況について説明した。

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
情報提供の回数	H29	H26	H27	H28	H29
	3回以上	2回	3回	3回	2回
国際的な視野の醸成	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	推進	推進	推進	推進

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	パネル展示等で周知を図るとともに、職員研修や講演会において、国際的視野を持つことができるような情報提供を行う。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	○ 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		
男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供については、パネル展示や研修での啓発等により、他の情報提供事業に含めて実施する。		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	10-②	担当課	文化国際課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	市民の国際意識を高め、市民一人ひとりが異なる文化や価値観への理解を深めるため、在住外国人や海外情報に詳しい方などによる国際理解講座等を開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
男女共同参画の視点での「指標」と実績評価をしていただきたい。

令和3年度 事業実施状況
<p>前橋市国際交流協会「国際理解講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> ① イタリアから世界へ（イタリア） ② Z o o mでつながるエジプト（エジプト） ③ 森と湖の国リトアニア（リトアニア） ④ T o m b o l a！イタリアのクリスマスゲームで遊ぼう（イタリア） ⑤ 歌詞でアメリカの文化と英語を学ぼう！（アメリカ） <p style="text-align: right;">合計 5 回</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
国際理解講座等の 実施回数	H29 7回以上	7回	9回	13回	12回
国際的な視野の醸成	R3 推進	H30 推進	R1 推進	R2 推進	R3 推進

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分	○	d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由	新型コロナウイルス感染拡大が続いたため、飛沫感染防止の観点から、各国料理教室や国際交流パーティーなどが開催できなかった。			

令和4年度の 取組予定	国際的な視野の醸成推進のため、市民のニーズ等を踏まえた国際理解講座等を開催する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	10-③	担当課	生涯学習課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事業の概要
国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	様々な国の生活環境や文化、歴史を学び、国際理解を深める。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p>公民館で開催した国際理解事業</p> <p>(1) 下川淵公民館「地域で異文化理解～スリランカ編～」【動画配信】</p> <p>スリランカ名誉総領事レスリーバーノン氏へのインタビューを行った。レスリー氏が日本に来て苦労したことや感じた事、心がけていることなどを知り、異なる文化や国籍の方について、お互いが理解し、幸せに暮らしていくヒントを学ぶきっかけとなった。</p> <p>配信日：令和3年11月15日（月）【動画配信日】</p> <p>再生数：173回（6月6日時点）</p> <p>(2) 南橋公民館「南橋すくすく子育て教室」</p> <p>外国人の子どもと交流し、文化の違いを体感することを目的に事業を実施</p> <p>日 時：①令和3年10月22日（金）</p> <p>②令和3年12月17日（金）</p> <p>講 師：たこさんのおはなしや 田子 智代 氏</p> <p>協 力：群馬インターナショナルスクール</p> <p>参加者：①10名</p> <p>② 7名</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
国際理解バス(事業)への参加者	30人	31人	25人	24人	19人

		R3	H30	R1	R2	R3
国際的な視野の醸成		推進	推進のための事業を実施	4回 212人	1回 117人	3回 190人
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり			
	c : 着手したが不十分	○	d : 実施できなかった			
上記cあるいはdの理由	新型コロナウイルス感染症の影響で、国際理解に関する事業がほとんどできなかった。					

令和4年度の取組予定	国際交流協会やユネスコ協会等と連携して、様々な国の生活や文化、歴史などの学びの機会を提供し、「国際交流」や「異文化理解」など、市民の意識を醸成する事業を実施する。
------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	11	担当課	文化国際課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
在住外国人支援事業等の実施	外国語による相談、日本語教室の開講、生活情報の提供等を行い、外国籍市民の生活を支援します。	在住外国籍市民が地域で安心して快適に生活できるよう、相談業務、日本語教室開講や情報提供等の支援を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p><外国人相談窓口>家庭、地域等に関する相談を受けており、男女共同参画推進にも繋げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 毎週月曜日 午後1時～午後5時、毎週木曜日 午前9時～午後1時 ・対応言語 英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ベトナム語・イタリア語（イタリア語については必要時に国際交流協会にて対応） ・相談人数 延べ 558人 相談件数 1,221件 <p><日本語教室>日常生活が支障なく送れるように、また仕事に就けることなどを目的として実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室数 週3日7教室（毎週水・土曜日は各3教室、毎週木曜日は1教室） ・受講者 延べ 86人（17か国） <p><生活情報の提供> 6か国語（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ベトナム語・やさしい日本語）により、ホームページで生活情報を提供することで生活支援を行うもの。随時更新・運営を行った。</p> <p><その他>外国籍市民と日本人市民の共生を進めるため、本市の多文化共生社会を推進する事業に対する補助制度を創設した。</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値		実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29	
① 外国人相談窓口の開設回数 ② 日本語教室の開講数 ③ 生活情報の提供言語数	① 週2回	① 週2回	① 週2回	① 週2回	① 週2回	
	② 週3回	② 週3回	② 週3回	② 週3回	② 週3回	
	7教室 ③ 5か国語	7教室 ③ 5か国語	7教室 ③ 5か国語	7教室 ③ 5か国語	7教室 ③ 5か国語	
① 外国人相談窓口の開設回数 ② 日本語教室の参加者数 ③ 生活情報の提供言語数	R3	H30	R1	R2	R3	
	①週2回	① 週2回	①週2回	①週2回	①週2回	
	②220人 ③6か国語	② 239人 ③ 5か国語	②284人 ③6か国語	②128人 ③6か国語	②86人 ③6か国語	

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分	○	d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由	新型コロナウイルス感染拡大による影響で、日本語教室の会場となる中央公民館が長期間にわたり利用不可となり、参加者数が減少したため。			

令和4年度の 取組予定	引き続き外国人相談窓口、日本語教室、生活情報の提供を通じて、外国籍市民の生活を支援していく。 また、外国人相談窓口において男女共同参画に係る相談等が発生した場合は、男女共同参画センターと連携協力して対応を行っていく。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	12	担当課	教育委員会事務局 総務課
----	----	-----	--------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	特別活動、保健学習を中心に教育活動全般において心の教育・性教育を推進します。	性に関する内容（性の多様性に関する教育を含む）を保健学習、学級活動、理科、家庭科、道徳において計画的に実施 正しい知識の習得や望ましい行動等についての専門家による講演会等の開催

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別違和をかかえた児童生徒が自分らしく学校に通うためには、学校（教員）・保護者・周囲の友人たちの協力／理解が不可欠。市内で1回、2回／年ではなく、もっと講演・研修の機会を増やしていただきたい。 ・性別違和をかかえた児童生徒の相談・対応状況などは各学校に情報を留めるだけでなく、教育委員会等で把握・共有できる仕組みを整えてほしい。市内小中高校で児童生徒の相談があった場合に、「校内で前例がない」と否定してしまう事がないように、事例の収集と共有をお願いしたい。 ・性教育については、親も子どもにどう教えたらよいか、子どもがどこまで知っているかがわからないので、オンラインによる研修会を開催し、一緒に受けられるようにしてはどうか。または、子ども用と親用、それぞれの研修会を開催したら理解が深まると考える。 ・リモート等での実施や学校の養護教諭による講話でも良いと思うので、1年に数回でも性教育に関する事業が実施できれば子どもたちの心に響いたり、講話をきっかけに悩みを相談することもあるかもしれない。市のGIGAスクール対応（タブレットの有効活用）として、教職員研修や児童生徒・PTA講演のオンライン化も検討いただきたい。 ・性における人権の大切さは、思春期のDV（的）問題の予防につながる。
--

令和3年度 事業実施状況	
1	<p>研修会開催等</p> <p>8月18日 県「性・エイズ教育に関する指導者研修会」への参加：市内小中学校教諭・養護教諭</p>
2	<p>啓発資料の配付</p> <p>小学校用資料「家族で考えようエイズのこと（小学校編）」、中学校用資料「これだけは知っておきたいエイズ」を小学校6学年及び中学校3学年に各学校1部ずつ配布</p>
3	<p>各学校における指導</p> <p>体育「保健領域」における指導…小学4年：第二次性徴について 小学6年：エイズについて 体育「保健分野」における指導…中学3年：エイズについて 学校保健委員会や人権集会等での周知</p>

指 標 (上：前期 下：後期)	目標値	実績値			
性教育(エイズ予防教育) 推進委員会の開催	H29	H26	H27	H28	H29
	2 回以上	2 回	2 回	2 回	0 回
性に関する研修会等の開催	R3	H30	R1	R2	R3
	1 回以上	1 回	1 回	0 回	0 回
総合評価 (該当に○)	a：計画どおり		b：概ね計画どおり		
	c：着手したが不十分	○	d：実施できなかった		
上記 c あるいは d の理由	<p>小学校では体育「保健」、中学校では体育「保健領域」における指導、また、人権教育と関連させ、全校児童生徒にレッドリボンを配布し、エイズだけでなく差別や偏見をなくす指導の充実を図ることができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行状況により、予定していた取組を縮小せざるを得ない状況であった。</p>				

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する研修会等の開催 ・学校での性、エイズ、LGBT 等に関する啓発資料の提供
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	13	担当課	子育て支援課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
妊産婦への健康支援の実施	おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業や妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査助成事業を推進するとともに、不妊・不育治療費助成事業を行います。また、産後の支援事業の充実も図ります。	<p>【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】 高崎市と連携し、マタニティ・車用ステッカーを母子手帳交付時に配布</p> <p>【妊婦健康診査費助成事業】 妊娠届時に1人あたり受診票を14枚配布（R4年度～多胎妊婦は19枚配布）</p> <p>【産婦健康診査費助成事業】 産後2週間と1か月の受診票をそれぞれ1枚配布</p> <p>【不妊・不育症治療費助成事業】 不妊・不育治療を行っている夫婦に対し、治療費の一部を助成</p> <p>【妊婦歯科健康診査】 妊婦の歯及び口腔の疾患を早期発見する目的で、妊娠届時に受診票を交付</p> <p>【産後ヘルパー派遣事業】 家族等から支援が受けられない産婦に、家事負担の軽減のためヘルパーを派遣</p> <p>【産後ケア事業】 心身の不調や育児に不安があり、家族等からの援助が受けられない産婦が、市内の医療機関で母子のケアや授乳・育児のアドバイスを受けられ、また休息をとることができる。</p>

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況										
【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】	ステッカーの配布：2,181枚									
【妊婦健康診査費助成事業】	妊娠届出数：2,181件 妊婦健診助成件数：25,711件									
【産婦健康診査費助成事業】	産婦健診助成件数：3,713件									
【不妊・不育症治療費助成】	一般不妊治療費助成件数：334 件 特定不妊治療費助成件数：736 件（実人数 381人） 不育症治療費助成件数：13 件									
【妊婦歯科健康診査】	受診者 1,050 人 受診率 48.2 %									
【産後ヘルパー派遣事業】	実人員 52 人 延べ 679 回									
【産後ケア事業】	<table border="0"> <tr> <td>宿泊型</td> <td>実人員 28 人</td> <td>延利用日数 104 日</td> </tr> <tr> <td>デイサービス型</td> <td>実人員 31 人</td> <td>延利用日数 61 日</td> </tr> <tr> <td>居宅訪問型</td> <td>実人員 9 人</td> <td>延利用日数 23 日</td> </tr> </table>	宿泊型	実人員 28 人	延利用日数 104 日	デイサービス型	実人員 31 人	延利用日数 61 日	居宅訪問型	実人員 9 人	延利用日数 23 日
宿泊型	実人員 28 人	延利用日数 104 日								
デイサービス型	実人員 31 人	延利用日数 61 日								
居宅訪問型	実人員 9 人	延利用日数 23 日								

指 標 (上：前期 下：後期)	目標値	実 績 値			
妊娠届出時健康相談の 実施状況及び制度利用者数	H29	H26	H27	H28	H29
	充実	2,647 件	2,565 件	2,406 件	2,452 件
妊娠届出時健康相談実施状況	R3	H30	R1	R2	R3
	母と面会率 100% (届出 後も含む)	100%	100%	100%	100%
総合評価 (該当に○)	a：計画どおり		b：概ね計画どおり		○
	c：着手したが不十分		d：実施できなかった		
上記cあるいは dの理由					

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中から子育てまで切れ目のない支援が行えるよう、子育て世代包括支援センターとして関係機関との連携や支援内容の強化に取り組み、支援体制の充実を図る。 ・産後の心身の不調等を早期に把握し、産後ケア事業の利用や産後ヘルパーの派遣などにより、安心して子育てができる環境の充実を図る。 ・不妊・不育症治療費助成事業の周知により、子どもをもちたいという希望を支援する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	14-①	担当課	健康増進課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事業の概要
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	生涯を通じた女性の健康支援のため、500円で子宮頸がん・乳がん検診を行います。	対象者に対し、前橋市健康診査受診シールを送付し、500円で個別・集団検診を実施する。 乳がん・子宮頸がんの早期発見と健康に関する正しい知識の普及啓発を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
検診やH I Vの問題とのみ考えるのではなく、女性が自己決定できる健康と権利の問題との理解が進むよう、働きかけを継続し、多様な取組が必要である。

令和3年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、子宮頸がん・乳がん検診の精密検査未受診者に対して受診再勧奨をし、がんの早期発見につなげた。 ・子宮頸がん検診普及啓発事業として、罹患率の増加する若年層に対して大学や専門学校（計12校）へ資料配布やデータ送付、オンラインでの講話を行った。また、乳幼児の母親を対象に保健推進員や子育て支援課の協力を得て、こんにちは赤ちゃん事業訪問時と乳幼児健診時に受診勧奨を実施した。 ・乳がん検診についても、地域の公民館等に出向き、教材を用いるなどして啓発教室を行い、受診促進を図った。 ・受診しやすい検診体制として、女性医師による検診、土・日検診を実施した。また、スマイル健診（職場や学校などで検診を受ける機会のない人のための健診）を同時実施する日を設けた。 ・広報紙やホームページなどにがん検診受診のための特集記事を掲載し、PRを行った。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
検診受診率の向上 ※H29 まで対象者に推計値を使用 ※H30～「自治体担当者のためのがん検診精度管理マニュアル」の第1指標に基づき、国保被保険者受診者/国保被保険者数(～69歳)の受診率を計上	① 子宮頸がん 50%	① 25.2%	① 26.9%	① 27.2%	① 26.0%
		② 23.8%	② 26.5%	② 26.5%	② 25.7%
	② 乳がん 50%	H30	R1	R2	R3
		① 26.0%	①26.2%	①24.0%	①22.7%
		② 30.3%	②31.1%	②28.5%	②26.3%

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（精検未受診者への受診再勧奨）の実施 ・大学・専門学校等との連携による啓発 ・広報紙やホームページなどによる啓発 ・受診しやすい検診体制の整備（女性医師による検診、土・日検診、ショッピングモールでの群馬県主催による市町村合同検診） ・アピアランスサポート事業（がん患者へのウィッグや乳房補整具などの購入費用の一部補助）の実施
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点（該当するものに○）	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当する方に○）	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	14-②	担当課	保健予防課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	エイズ・性感染症に関する啓発活動・HIV 検査を実施します。	【検査・相談事業】 HIV 感染の早期発見・早期治療と感染拡大抑制のため、検査・相談事業を実施する。 【エイズに関する広報活動】 エイズデー周知キャンペーンや広報・PR活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見 検診やHIVの問題とのみ考えるのではなく、女性が自己決定できる健康と権利の問題との理解が進むよう、働きかけを継続し、多様な取組が必要である。

令和3年度 事業実施状況
○検査・相談事業 12月・1月の9時15分から10時15分に予約制で実施（回数5回、検査数14件） ○エイズに関する広報活動 ・世界エイズデーの啓発活動 ・広報活動：12月1日号の広報まえばし及びホームページに掲載 ポスターの掲示、臨江閣のライトアップによるPR

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
HIV 検査の実施数	R3	78.8%	76.5%	68.7%	72.8%
	予約可能数の80%	H30	R1	R2	R3
		79.5%	86.1%	0%	93.3%

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら、エイズ・性感染症に関する啓発活動・HIV検査を実施予定
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	14-③	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	性と生殖の健康・権利の考え方について理解を深めるため、情報提供を行います。	女性の健康について、思春期、妊娠、出産期、更年期、高齢期等、人生の各段階を通じた健康の確保が重要であるという認識について、機会をとらえて市民に情報提供を行う。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ配布やパネル展示、また、コロナ禍の女性支援として生理用品の無償配布事業にも取り組んでいるようであるが、根本的にジェンダーの問題であることを理解して取り組んでいただきたい。この課題がジェンダー不平等による社会の理解不足であり、女性の生涯の健康問題であることに対応できるか懸念される。事業としては今後やるべきことが増えて充実すべきテーマである。 ・検診やH I Vの問題とのみ考えるのではなく、女性が自己決定できる健康と権利の問題との理解が進むよう働きかけを継続し、多様な取組が必要である。

令和3年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画週間におけるパネル展示で、市民に対する情報提供を行った。 ○コロナ禍における女性支援策「生理用品の無償配布」事業の中で、生理用品を入れた紙袋にリプロダクティブ・ヘルス/ライツについてのチラシを同封し、配布した。(令和3年度末で920セット配布) ○男女共同参画センター内に子宮頸がん健診や乳がん検診等の受診を勧めるリーフレットを設置し、周知に努めた。

指 標	目標値	実績値			
	R3	H26	H27	H28	H29
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の言葉と内容の周知回数	2回以上	1回	1回	1回	1回
		H30	R1	R2	R3
	1回	1回	1回	3回	

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	引き続き生理用品の無償配布時にリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関するチラシを同封し、周知を図る。また、パネル展示や講演会開催等での機会をとらえ、リーフレット配布等により情報提供を行う。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援 (前橋市DV防止基本計画)

No	15	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
DV防止の意識づくり	DVに対する情報提供・働きかけを行います。	市有施設を中心に相談カード等を設置するとともに、講座や研修会等の機会をとらえて周知する。 男女共同参画週間にDV防止に関するパネル展示を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p>○配偶者暴力相談支援センター周知のため、市有施設 28 か所（市庁舎、公民館、前橋プラザ元気 21 内の子育てひろばなど）にDV電話相談カードを設置した。</p> <p>○男女共同参画週間にDV防止、デートDVについてのパネルを展示し、啓発を行った。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
相談カードの配布枚数	H29	H26	H27	H28	H29
	300 枚	320 枚	300 枚	540 枚	2,400 枚
	R3	H30	R1	R2	R3
	600 枚	1,000 枚	500 枚	2,200 枚	500 枚

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・市有施設を中心に、相談カード等を設置して周知を図る。 ・パネル展示等の際に、DV防止や相談窓口の情報提供を行う。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援 (前橋市DV防止基本計画)

No	16	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
DV等に関する相談・支援体制の充実	適切な対応が図れる相談体制の充実を図るとともに、相談員の資質の向上に努めます。また、身近な支援の窓口として周知を図っていきます。	平成 29 年 4 月 1 日から配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV相談・支援を行っている。 相談員の資質向上に努め、DV相談窓口の周知を広く図る。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVから逃れたくても離婚に同意してもらえない、話し合いにならないケースの場合に、利用できる制度の検討もしてほしい。例えば、シングル予定世帯として住居確保の支援があったり、引っ越し費用、当面の生活費用などの支援や貸与の制度があると助かる人がいると思う。 ・DV支援を行う相談員の研修の充実だけでなく、相談員の任期や待遇も含め、体制の充実を図っていくことを検討いただきたい。
--

令和3年度 事業実施状況
<p>○県男女共同参画センター及び県女性相談所で開催する事例検討会等に参加し、相談員の資質向上に努めた。(県男女共同参画センター：4回 県女性相談所：2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県男女共同参画センター「とらいあんぐるん相談室スーパービジョン」(4回) ・県女性相談所主催「事例検討会」(1回)、「相談員対応力向上研修会」(2回) <p>※例年あわせて17回程度の検討会等が開催されるが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった会が複数回あった。</p> <p>○内閣府や国立女性教育会館が主催するオンライン研修を積極的に受講した。</p> <p>○市男女共同参画センター主催により「配偶者からの暴力被害者支援者研修会」を実施</p> <p>日 時：令和4年2月17日(火) 13:30～15:30</p> <p>場 所：男女共同参画センター内</p> <p>講 師：赤石 あゆ子先生(弁護士)</p> <p>内 容：支援者が必要な法的知識と心得</p> <p>参加者：11名(生活課市民相談提案係、子育て支援課、まえばし自立相談支援センター、男女共同参画センター相談員等)</p>

指 標	目 標 値		実 績 値			
	H29		H26	H27	H28	H29
相談員研修の受講回数	3回以上		11回	15回	17回	20回

		R3	H30	R1	R2	R3
		20回以上	27回	26回	17回	11回
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり			b : 概ね計画どおり		○
	c : 着手したが不十分			d : 実施できなかった		
上記cあるいは dの理由	対面の研修が複数回中止となったため受講回数は少ないが、DV相談対応に関するオンライン研修を長時間受講しており、充実した内容の研修は受けている。					

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の資質向上を図るため、県主催の事例検討会議に積極的に参加する。 ・相談業務に関連する研修等にも機会を捉えて参加する。 ・相談窓口の周知に努める。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援 (前橋市DV防止基本計画)

No	17	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
DV被害者支援 関係機関の連携 の強化	幅広い分野にわたる 関係機関等が認識や情 報を共有し、効果的に連 携できるよう体制を整 備します。	庁内DV被害者支援担当者会議を開催し、関係課間 で共通認識を持ち、連携してDV被害者の支援にあたる 体制を整える。 県や警察等が主催するDV被害者支援のための会議 に出席し、効果的な連携を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
児童虐待防止のための定例会議出席は、DVとも関係する事案もあると思うので賛成する。

令和3年度 事業実施状況
○群馬県警察本部主催「ストーカー・配偶者暴力対策関係者Web会議（中毛・北毛ブロック）」 12月1日（水） 参加者：前橋市、長野原町、群馬県女性相談所、前橋保護観察所、NPO法人、群馬県警、前橋 警察署等 内 容：各団体の業務進捗状況、情報交換
○県主催「群馬県女性に対する暴力被害者支援機関ネットワーク会議」書面開催 参加者：前橋市、裁判所、法務局、検察庁、群馬県警察、弁護士会、群馬県等 内 容：各構成機関の取組状況、各機関で対応した処遇困難ケース等
○県主催「市町村等女性保護・DV被害者支援担当者会議」11月17日（水） 参加者：前橋市、高崎市他8市2町3村、母子生活支援施設、児童相談所、県女性相談所、 県女性相談センター、県生活こども課、ぐんま男女共同参画センター 計38名 内 容：DV対応と児童虐待対応の連携について
○市男女共同参画センター主催「庁内DV被害者支援担当者会議」書面開催 参加者：市DV被害者支援関係課担当職員 内 容：配偶者暴力相談支援センターについての報告、DV被害者支援について情報共有
○県女性相談所主催「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」→令和3年度は中止

指 標	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
関係機関の担当者会議への 出席	3回以上	3回	3回	4回	5回

	R3	H30	R1	R2	R3
	4回	4回	4回	3回	4回
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり	○	b : 概ね計画どおり		
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった		
上記cあるいは dの理由					

令和4年度の 取組予定	DV被害者支援関係機関との一層の連携強化を図る。
----------------	--------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援 (前橋市DV防止基本計画)

No	18	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
女性の防御力の向上	女性がターゲットとなる犯罪被害から自分で身を守るための実践的な学習機会を提供します。	女性がターゲットとなる犯罪被害や暴力を防止するために、護身術講座を開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p>○共愛学園前橋国際大学寄付講座</p> <p>「明日も笑顔で会うために 防犯講座 ～何かが起こる、その前に～」</p> <p>共愛学園前橋国際大学の学生を対象に、対面とオンライン併用により、防犯講座を実施した。</p> <p>日 時：令和3年12月3日（金）14:20～15:05</p> <p>場 所：共愛学園前橋国際大学</p> <p>講 師：男女共同参画センター職員</p> <p>参加者：共愛学園前橋国際大学 学生 115名</p> <p>内 容：①ストーカー被害者・加害者にならないために ②インターネットの適切な利用について ③防犯対策</p>

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
セルフディフェンスセミナーの開催回数	H29	1回	1回	1回	2回
護身術講座開催回数	2回以上	H30	R1	R2	R3
		3回	4回	2回	1回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいはdの理由	新型コロナウイルス感染症の影響で公民館事業が中止となり、開催回数が目標に達しなかった。一方で、共愛学園前橋国際大学寄付講座において、デートDV講座とセットで115名の大学生に向けて講座を実施することができた。			

令和4年度の 取組予定	公民館と連携し、子育て中の母親を対象とした防犯対策に関する講座を実施する。また、防災危機管理課と連携し、市職員対象の防犯講座を実施する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	○ 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		
第5次基本計画では、新規の具体的施策No.22「性犯罪・性暴力・ストーカー事案等への対策の推進」に含めて実施する。取組自体を終了するものではない。		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援 (前橋市DV防止基本計画)

No	19	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
デートDV対策	デートDVに対する 情報提供・働きかけを行 います。	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDVに関するリーフレットの配布 ・男女共同参画週間でデートDVに関するパネル展示 を行う。 ・中学生を対象としたデートDVミニ講座の開催

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p>○男女共同参画週間パネル展示において、デートDVに関するパネルを展示した。</p> <p>○共愛学園前橋国際大学寄付講座 「明日も笑顔で会うために デートDV ～それって本当の愛ですか?～」 日 時：令和3年12月3日（金）14:20～15:05 場 所：共愛学園前橋国際大学 講 師：男女共同参画センター職員 受講者：共愛学園前橋国際大学 学生 受講者数：115名</p> <p>○中学生等を対象としたデートDVミニ講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で希望する学校がなく、実施できなかった。</p>

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
情報提供・働きかけの回数	H29	H26	H27	H28	H29
	2回以上	2回	2回	2回	4回
デートDVミニ講座の 開催回数	R3	H30	R1	R2	R3
	5回以上	7回	6回	1回	1回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分	○	d : 実施できなかった	
上記cあるいはdの理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、中学校での開催希望がなく、開催回数が目標に達しなかった。一方で、共愛学園前橋国際大学での寄付講座において、防犯講座とセットで大学生に向けて講座を実施することができた。			

令和4年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDVに関するパネル展示を実施する。 ・中学生を対象としたデートDVミニ講座を開催し、DV防止の啓発を行う。
------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	20	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
女性に対する暴力防止の働きかけ	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に集中的に広報紙やHPを通じて周知し、暴力防止に向けた意識づくりに取り組みます。	毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報紙・HP・フェイスブック等を通じて、女性に対する暴力防止のための意識を喚起する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p>11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間において、下記のとおり市民に向けて周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 11月号広報まえばし、市ホームページ、市フェイスブックに記事掲載 ○ 地区公民館報（10月または11月発行）への記事掲載 ○ 男女共同参画センター内に啓発ポスターの掲示やチラシを設置 ○ 市立図書館内にDV等に関する書籍を配架したコーナーを設置 ○ 前橋警察署と連携し、前橋駅前において警察作成の啓発チラシとともに、DV電話相談カードとパープルのマスクを配布して周知を行った。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
女性に対する暴力防止の働きかけの回数	3回以上	1回	1回	1回	1回
		H30	R1	R2	R3
		3回	4回	4回	5回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり	○	b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に市民への啓発を様々な形で行う。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	21	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
セクシュアル・ハラスメント相談事業の充実	市民からの相談に適切に対応するとともに、セクハラ防止について周知します。	男女共同参画相談の中で、セクシュアル・ハラスメントに関する相談を受け、適切な相談窓口につなぐ。 また、セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報提供を行う。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期計画でハラスメントの対象を広げたことは時流に沿っている。これまで市広報、公民館報、ホームページ、大規模セミナー、パネル展示等によりセクシュアル・ハラスメントの防止を中心に啓発を行っていたが、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント、SOGIハラスメント等も加えて取り組んでほしい。 ・市民の理解を深めるためには、例えば男女共同参画週間に市民が集まるショッピングモールのような場所で展示やカード配りを行うなど、今まで関心を持ってこなかった市民にもまず知ってもらうように実施の方法を変えていくことが必要ではないかと思う。
--

令和3年度 事業実施状況
<p>○セクシュアル・ハラスメントに関する相談件数 0件</p> <p>○市広報（毎月1回掲載）と市ホームページで男女共同参画相談の窓口を周知し、セクシュアル・ハラスメントの相談についても受け、必要に応じて群馬労働局等の関係機関につないでいる。</p> <p>○令和3年6月に実施した男女共同参画週間パネル展示で、SOGIハラスメントに関する情報提供を行った。パネル展示については、市庁舎ロビーと中央公民館の2か所で開催した。 また、パネル展示の様子をYouTube動画で配信し、その中でSOGIハラスメントについて取り上げた。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
セクシュアル・ハラスメント防止に向けた情報提供と相談窓口の周知回数	R3	H26	H27	H28	H29
	3回以上	2回	14回	14回	14回
		H30	R1	R2	R3
		14回	14回	13回	14回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり	○	b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	引き続き相談窓口を周知するとともに、関係機関と連携しながら適切な対応に努める。また、広く市民の目に触れるよう、パネル展示でも情報提供していく。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	○ 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		
第5次基本計画では、新規の具体的施策No.「各種ハラスメントの防止に向けた周知・啓発」に統合し、セクシュアル・ハラスメントだけでなく他のハラスメント防止とともに実施する。		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	22	担当課	青少年課
----	----	-----	------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
男女平等の視点に立った情報教育の推進	<p>高度情報社会を主体的に生きる子供の育成を目指して、メディアを賢く安全に使う知識・知恵、そしてルールを守って使える心を育みます。</p> <p>また、子どもを取り巻く様々な立場の大人に高度情報社会の課題と対策を理解させるとともに、それぞれの役割と責任に気付かせ意識の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットモラル習得等を目的に、児童生徒や保護者、地域を対象としたケータイ・インターネット教室の開催 ・教職員に対して情報教育・情報モラルに関わる研修会の実施や紹介 ・市内全ての児童生徒保護者に対して啓発リーフレットの配布 ・学校教育課と連携した情報モラル教育の充実

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

メディア利用を扱う中、リテラシー養成に人権視点での性犯罪予防（加害・被害）を入れていただきたい。メディアに氾濫する性犯罪につながるリスクを実態に合わせて知らせ、教育することを望む。

令和3年度 事業実施状況
<p>○ケータイ・インターネット教室の実施 小学校 13 校、中学校 8 校、地域等 2 団体</p> <p>○啓発リーフレットの配布 令和 4 年 1 月 市内全小中特別支援学校の保護者へ配布（約 28,000 枚）</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
情報教育主任研修会の実施	H29	H26	H27	H28	H29
	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
ケータイ・インターネット教室の開催	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	48 回	43 回	18 回	23 回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分	○	d : 実施できなかった	
上記cあるいはdの理由	令和2年度同様新型コロナウイルス感染症対策のため、全校生徒を対象とする ケータイ・インターネット教室の実施が伸び悩んだ。また実施する際も、放送室 を利用してのリモート開催等、児童生徒の反応が確認しづらい中での実施となっ た。			

令和4年度の 取組予定	児童生徒・保護者等を対象に感染対策を講じたインターネット教室の開催を推 進するとともに、性犯罪のリスクや対処法についても周知する。さらに啓発リー フレットの配布等を通じ、取組を進めていく。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働 分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってき た負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	23	担当課	行政管理課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
審議会等への女性の登用促進	市の審議会等へ女性委員を積極的に登用する働きかけを行います。	市の各種審議会等の委員改選時に、女性委員の増加及び新規選任を図ることを担当課に依頼し、女性の登用率の上昇を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
第四次後期計画において、令和2年度実績値は25.3%であり、目標値である31%に至っていないため、ぜひ目標値に近づける取組を継続してほしい。

令和3年度 事業実施状況
<p>5月に全庁的に女性委員の登用状況を調査し、登用率が少ない審議会や委員の改選が行われた審議会については、女性委員の積極的な登用依頼を行った。</p> <p>特に、充て職により委員を登用している場合では、女性委員の比率が低下する傾向があったことから、選出方法の見直しについても合わせて周知した。</p> <p>また、昨年度に引き続き女性委員がいない審議会等に対し、「女性委員がいない審議会等調査」を実施し、女性委員確保の見込み・方策を確認した。</p> <p>委員の改選等について各課から個別相談を受けた際に、女性委員の積極的な登用を改めて依頼した。</p>

指 標 (上:前期 下:後期)	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
①女性がない審議会の割合					
	① 0%	①23.5%	①24.0%	①22.2%	①20.0%
②審議会等における女性委員の割合					
	②35%	②26.6%	②26.7%	②25.0%	②25.5%
審議会等における女性委員の割合	R3	H30	R1	R2	R3
	31%	26.6%	26.0%	25.3%	25.8%

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分	○	d : 実施できなかった	
上記cあるいはdの理由	女性委員の積極的な登用について周知したが、女性委員の比率向上には至らなかった。			

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的に審議会等における女性委員の登用状況を確認し、女性委員の登用率が低い原因を分析する。 ・女性委員がいない審議会を調査し、改善の方策を検討する。 ・委員改選時には女性委員の登用を改めて依頼する。 ・推薦依頼をする際には、依頼文に女性登用についての文言を加えるよう依頼する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることを期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	24-①	担当課	職員課
----	------	-----	-----

具体的な施策	内 容	事業の概要
市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考考査を受験するよう周知します。	副主幹昇任者選考に対する女性職員の積極的な申出を促進する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

- ・国が令和2年12月に策定した「第5次男女共同参画基本計画」では、「市町村職員の各役職段階に占める女性の割合」において、本庁係長相当職を2025年度末までに40%とする成果目標を設定していることから、本市においても第5次計画では現在の成果目標を見直し、登用促進を図ってほしい。
- ・女性管理職が増えるような人材育成・制度を充実させる必要がある。

令和3年度 事業実施状況			
管理職における女性の割合 (R3.4.1 現在)			
	職員数	女性職員数 (左の内数)	女性の割合
部長級	32人	2人	6.3%
課長級	136人	18人	13.2%
課長補佐級	183人	43人	23.5%
係長	71人	27人	38.6%
(係長級 (副主幹含む))	(522人)	(186人)	(35.6%)
合計	422人	90人	21.3%
(係長級 (副主幹含む))	(873人)	(249人)	(28.5%)
副主幹における女性の割合 (R3.4.1 現在)			
副主幹	451人	159人	35.3%

指 標 (上:前期 下:後期)	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
女性職員の管理職の割合	増加	13.2%	14.0%	18.2%	17.7%
		副主幹 26.9%	副主幹 28.7%	副主幹 27.1%	副主幹 29.5%

係長相当職以上(副主幹以上) の女性職員の割合 ※下段が副主幹のみの割合	R3	H30	R1	R2	R3
	23%以上	19.0% 副主幹 31.5%	20.4% 副主幹 33.2%	20.4% 副主幹 34.7%	21.3% 副主幹 35.3%
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり	○	b : 概ね計画どおり		
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった		
上記cあるいは dの理由	指標を前期後期で変更しているが、実績値の上段部分は推移を把握するため前期同様に係長以上の割合を記載している。後期の指標である係長相当職以上(副主幹以上)の実績値はR3で28.5%であり、目標を達成している。				

令和4年度の 取組予定	引き続き、女性職員の積極的な申出を促進する。
----------------	------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	24-②	担当課	学校教育課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考考査を受験するよう周知します。	男女にかかわらず、管理職として学校経営に情熱を持つ適任者は積極的に選考考査を受検するよう周知し、女性の受検希望者の意欲を喚起するとともに、学校経営への参画意欲を高める。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
女性管理職が増えるような人材育成・制度を充実させる必要がある。

令和3年度 事業実施状況					
女性管理職の登用状況（令和3年5月1日現在）					
校（園）種	校（園）数	女性校（園）長数		女性教頭数	
幼稚園	3	2	66.7%	3	100.0%
小学校	46	9	19.6%	16	34.8%
中学校	20	2	10.0%	1	5.0%
特別支援学校	1	0	0.0%	0	0.0%
市立高校	1	0	0.0%	0	0.0%
計	71	13	18.3%	20	28.2%

指 標	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
市立小・中・養・高・幼における女性管理職の割合	① 校長 20%	① 15.8%	① 20.0%	① 16.2%	① 16.7%
	② 教頭 20%	② 13.2%	② 18.7%	② 21.6%	② 22.2%
	R3	H30	R1	R2	R3
	① 校長 20%	① 19.4%	① 16.7%	① 16.7%	① 18.3%
	② 教頭 23%	② 22.2%	② 26.4%	② 25.0%	② 28.2%

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・女性校(園)長数及び女性教頭は、令和2年度と比較してやや増加した。また、令和3年度末人事においては、女性校長の4名退職に伴い、女性校長として3名の昇任で補充した。また1名の女性園長の任期満了に伴い、1名の女性園長の採用で補充した。 ・令和4年度においても校(園)長を通して、教務主任や学年主任等、学校の中核となって活躍している女性教員に対し、管理職選考考査受検について積極的に督励するとともに、学校経営への参画意識が高まるよう働きかけをしていく。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(8) 女性リーダーの発掘・育成・活用

No	25	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
女性人材発掘と育成	女性を主たる構成員とする活動団体を把握し、情報提供を行います。	女性を主たる構成員とする活動団体に対して、男女共同参画に関する研修や講座等の情報提供を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
女性を主たる構成員とする活動団体に対し、研修や講座等の開催チラシや男女共同参画情報誌「新樹」を送付し、男女共同参画に関する情報提供を行った。
○情報提供回数
・男女共同参画に関する市民意識調査結果（令和2年度実施）の周知 1回
・男女共同参画セミナー事業（動画配信）の周知 1回
・男女共同参画情報誌「新樹」の周知 1回
計 3回

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性を主たる構成員とする活動団体の把握数	15	15	15	15	15
情報提供回数	R3	H30	R1	R2	R3
	1回以上	5回	5回	4回	3回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり	○	b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	令和4年度スタートするまえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画の周知を積極的に行う。 また、セミナーや情報誌「新樹」等の情報提供を引き続き行う。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(8) 女性リーダーの発掘・育成・活用

No	26	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
地域リーダーへの女性の登用	女性リーダーの活躍の場を提供します。	地域の女性リーダーの発掘・育成を目的に講座を開催する。また、女性リーダーが活躍できる場を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p>○コロナ禍の影響もあり、地域の女性リーダーの発掘・育成に関する講座やセミナーは開催できなかった。</p> <p>○政治分野における男女共同参画の推進に関する法律や女性の政治参画に関するデータについて、係長研修、市職員意識啓発研修、出前講座において情報提供を行った。(3回)</p> <p>○女性を主たる構成員とする団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が元気になる映画会 10月17日午後1時30分～午後4時 中央公民館3階ホール 「ストーリー・オブ・マイライフ ～わたしの若草物語～」上映 連携団体：認定NPO法人ひこばえ ・令和3年度群馬県不安を抱える女性への寄り添い相談支援事業「ぐんま・ほほえみネット」の受託者である公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんまと女性支援に関して情報交換を行い、対応について密に連携した。

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性を主たる構成員とする活動団体と連携した事業数	R3				
	3回以上	2回	6回	4回	2回
		H30	R1	R2	R3
		3回	3回	5回 動画撮影4回 オンライン講座1回	2回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分	○	d : 実施できなかった	
上記cあるいはdの理由	女性リーダーの活躍を目的とした講座や事業の具体的な取組ができなかったため。			

令和4年度の 取組予定	女性の政治参画に関する啓発を職員研修や出前講座等で引き続き行う。 事業実施の際に、女性リーダーの活躍の場を提供できるよう努める。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	○ 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		
第5次基本計画では、具体的施策No.3「女性の人材育成と参画拡大に向けた情報提供」と統合して実施することが効果的であるため。取組自体を終了するものではない。		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	27	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
地域における制度・慣行の見直し	出前講座などの学習機会を提供するとともに、地域における男女平等を阻む慣習や慣行の実態を把握するため、市民アンケート調査を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等において、男女共同参画推進に関する学習の機会を提供し、地域における男女平等を阻む慣習・慣行の意識転換の働きかけを行う。 ・次期男女共同参画基本計画の基礎資料とするため、令和2年度に「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施した。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・男が家計を支えるべきという意識に悩む男性が増えている。長時間労働を男性がして当たり前という意識を変えるような働きかけが必要だと感じる。 ・講演、講習、その他プチ情報、DV等相談窓口などを公民館や自治会広報誌に載せればかなり市民に浸透させられると思う。

令和3年度 事業実施状況
<p>○男女共同参画に関する市民意識調査結果の周知</p> <p>市民の男女共同参画に関する意識や実態、ニーズを的確に把握し、第5次男女共同参画基本計画策定の基礎資料とした「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果を広報まえばし、市ホームページ、男女共同参画情報誌「新樹」で公表した。また、報告書の概要版を市有施設に配置するとともに、関係機関に送付した。</p> <p>○出前講座</p> <p>ジェンダーに関する講座を実施し、男女共同参画に関する意識啓発を行った。</p> <p>日時：令和3年11月19日（金）午後1時45分～3時30分</p> <p>場所：前橋市立元総社中学校 参加者：生徒・教員300人</p> <p>講師：男女共同参画センター職員</p> <p>内容：「ジェンダーって何？」～女らしさ、男らしさにこだわらないで～</p> <p>コロナ禍の影響により、校内テレビ放送による実施となった。ジェンダーを中心とし、デートDV、LGBTQ、性別にこだわらない職業選択について説明した。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
出前講座の実施回数	R3	H26	H27	H28	H29
	1回以上	1回	3回	1回	1回
		H30	R1	R2	R3
		3回	1回	1回	1回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の結果を活用したまえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画について積極的な周知を図る。 ・出前講座のPRを図り、意識啓発に努める。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	28	担当課	職員課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市役所における制度・慣行の見直し	職員の役割分担の見直しや各種制度の拡充を図り、職場における男女共同参画を推進します。	男女ともに働きやすい職場環境の創出や各種制度の充実を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・指標の実績値の目標が「推進」であり、進んでいることの確認ができない。次期計画では、審議できるような指標と実績値にしていただきたい。 ・職場環境の創出であれば、管理職対象の研修にこうした内容を盛り込むとよい。

令和3年度 事業実施状況
<p>人事異動においては、性別によらず適材適所の配置に努めた。</p> <p>女性活躍推進法による特定事業主行動計画に基づき、女性管理職（1名）に「行政マネジメント力向上研修」に参加する機会を設けた。</p> <p>年次有給休暇について、取得しやすい環境をつくるため、通知等を通じて継続的に周知を図った。</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
各種制度の充実や研修等による働きかけ	H29	H26	H27	H28	H29
	推進	推進	推進	推進	推進
啓発実施	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	推進	推進	推進	推進

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり	○	b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	引き続き、意見交換会等の実施、各種制度についての周知を図る。
----------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	○ 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		
第5次基本計画のNo.5「男女共同参画の視点に立った職員の配置」及び具体的施策No.6「職員研修の実施」とともに実施していくため統合する。取組自体を終了するものではない。		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	29-①	担当課	職員課
----	------	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員に対して男女共同参画に関する学習と自己啓発の機会を提供するため、研修を実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画」に関する研修 新任係長研修で実施 また、新規採用職員研修1・2年目研修、係長研修の「人権問題」においても意識啓発に努めている。 ・「ハラスメント」に関する研修 管理職、一般職を対象に、身近に起こりそうな事例等を検討し、ハラスメントについての理解を深めるとともに、働きやすい職場環境を形成するポイントを考える研修を実施(ハラスメント研修) ・「休暇制度」に関する研修 育休等の休暇制度を紹介し、男女ともに休暇の取得を促進することにより、育児と仕事の両立を目指す。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
職員研修の実施回数	R3				
	2回以上	2回	2回	3回	4回
		H30	R1	R2	R3
		4回	5回	4回	5回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり	○	b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	研修の実施 (対象者) 新規採用職員、2年目、3年目、主任、新任係長、技能労務職員、 一般職員、管理職員
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働 分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた 負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	29-②	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員を対象に男女共同参画に関する意識啓発研修を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p>○男女共同参画に関する研修</p> <p>新任係長研修の中で男女共同参画の推進に関する意識啓発を図った。</p> <p>日時：令和2年7月8日（水）午前8時45分～9時45分 会場：市役所11階北会議室</p> <p>受講者：市職員（新任係長） 36人</p> <p>講師：男女共同参画センター職員</p> <p>内容：管理職として必要な男女共同参画に関する知識と理解を深めることを目的に実施</p> <p>○市職員意識啓発研修会</p> <p>市職員を対象とし、ジェンダー平等及び各種ハラスメント等に関する意識啓発研修を実施した。</p> <p>実施期間：令和4年2月10日～3月15日</p> <p>※研修資料等に関しては、1年間全庁掲示板に掲載</p> <p>内 容：ジェンダー平等、各種ハラスメント等に関する啓発</p> <p>テーマ：「市の職員に求められるジェンダー平等意識 ～ともに未来の扉を開く～」</p> <p>講 師：国立大学法人群馬大学 ダイバーシティ推進センター</p> <p>副センター長 長安 めぐみさん</p> <p>実施方法：新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、対面の研修ではなく、講師の作成したジェンダー平等に関する資料等を全庁掲示板に掲載し、全市職員に向けた啓発とした。</p> <p>なお、掲載資料に関する質問を職員から募り、講師から回答いただいた内容をさらに全庁掲示板に掲載し、共有した。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
職員研修の実施回数	R3 1回以上	2回	2回	3回	3回

		H30	R1	R2	R3
		3回	2回	2回	2回
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり	○	b : 概ね計画どおり		
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった		
上記cあるいは dの理由	実施回数自体は昨年度と同様であるが、市職員意識啓発研修では全庁掲示板の活用と職員からの質問募集等により、効果的に周知できたと感じる。				

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新任係長研修で男女共同参画に関する講義を引き続き実施 ・市職員を対象とした意識啓発研修を実施
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	30	担当課	生活課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事業の概要
地域における男女共同参画の推進	男女が等しく自治会活動をはじめ地域における活動に参画するよう、継続的に周知していきます。	様々な社会慣行について、性別による固定的な役割分担意識のない男女平等の視点に立った見直しを推進し、男女が共に参加できる環境を目指す。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に男女のカップルだけでなく、同性のカップルもいるということをもっと自治会の人達に知っていただきたいと思う。自治会の方々にいろいろなスタイルの家族があるということを知っていただく、人権というか男女共同参画について自治会の方々に知っていただくという機会が必要だと思う。 ・男女共同参画の取組の中で、自治会への取組が非常に大事になってくる。 ・自治会役員は、男女問わず引き受け手を探するのが難しい状況になっている。これからの10年先、20年先を見据え、男女にかかわらず地域の役員に就くにはどのような施策が必要なのか検討が必要であり、単純に女性会長・役員を増やすことだけでなく、性別に関係なく、これらの役回りを担いやすいものにしたたり、役割の必要性の理解を促したりすることが重要である。

令和3年度 事業実施状況
<p>自治会の男女別役員数の報告を求めることにより、女性役員数を把握するとともに、女性が自治会において役割を担うことについての意識の高まりを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の自治会長 3人／284自治会 ・自治会の女性役員 956人／自治会役員5,156人（割合19%）

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
自治会役員における女性の割合	R3	16%	18%	18%	21%
	22%	H30	R1	R2	R3
		19%	19%	19%	19%

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	引き続き女性役員数を把握しながら、意識を高まりを図る。
----------------	-----------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	31-①	担当課	学校教育課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをPTA、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	広報研修会、PTA定期総会、PTA研究大会、学区別教育懇話会等の企画・運営参画、青色防犯パトロール、PTA広報紙・PTA活動実践事例集の作成及び発行 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、PTA定期総会は書面開催、広報研修会・PTA研究大会は中止

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
学区別教育懇話会等の企画・運営参画、PTA広報紙・PTA活動実践事例集の作成・発行
令和3年度
市P連役員 22人中 8人が女性（女性の割合：36%）
PTA会長 71人中 15人が女性（女性の割合：21%）
市P連の女性役員割合は昨年度よりも若干低くなったが、各学校単位の女性PTA会長の割合は昨年度に比べて若干高くなっている。学区別教育懇話会、PTA広報紙の作成・発行等の企画・運営面において、女性役員が活躍する場面が多かった。とくに、学区別教育懇話会の準備・運営については、女性が中心となって行われた。
「子供と共に育もう 心の豊かさ たくましさ」というスローガンのもと、市P連会員相互の研修と親睦を深め、家庭・学校・地域との連携を図る取組を実施した。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
女性 PTA 会長の割合	R3				
	27%	25%	22%	26%	18%
		H30	R1	R2	R3
		15%	18%	17%	21%

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・学校・地域の連携がより求められる今年度の実態に即し、女性の視点も加えた様々な情報を各方面に発信し、男女共同参画の意識を高める。 ・役員会、学区別教育懇話会、広報紙の作成などにおいて、男女ともに共同して運営に参画し、個々が主体的に活躍する場面や機会を増やすようにしていく。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	31-②	担当課	青少年課
----	------	-----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
P T A ・子ども会育成会活動への男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをP T A、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	加盟団体（各町の子ども会育成団体）への啓発活動や育成指導者の養成を行うとともに、書画展、上毛かるた競技大会等の行事を企画・開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p>例年並みの育成研究会・スマイルボウリング大会・書道絵画展・上毛かるた競技大会等の開催、市内各地区での初級指導者講習会への講師派遣等を検討したが、新型コロナウイルスまん延防止の観点から初級指導者講習会等への講師派遣を除き実施できなかった。</p> <p>令和3年度前橋市子ども会育成団体連絡協議会 本部役員 23名のうち女性役員数 11名（48%）</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
女性子ども会本部役員割合	50%	50%	48%	44%	50%
		H30	R1	R2	R3
		54%	50%	50%	48%

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分	○	d : 実施できなかった	
上記cあるいはdの理由	新型コロナウイルスまん延防止のため、検討したほとんどの事業が実施できなかったため。			

令和4年度の 取組予定	男女共同参画についての基本的な考え方を共有しながら活動に取り組む
----------------	----------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	32-①	担当課	防災危機管理課
----	------	-----	---------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
防災・災害対応における男女共同参画	<p>防災分野に女性の視点やニーズを生かすため、女性の参画を促進し、地域の安全の基盤づくりに努めます。</p> <p>男女共同参画の視点に立った防災体制を確立するために、各種防災訓練等を通じ、日ごろからの防災分野における女性の参加者を拡大します。</p>	<p>自主会等を中心に実施されている防災訓練や出前講座を通じて、災害発生時に地域で助け合う「共助」の意識が高まっているが、平時において幅広い年齢層の介護や介助を行っている女性の意見や経験を災害時に活用するとともに、女性防災リーダーの育成に努めることで、男女共同参画の共通認識を構築し、地域が一体となった防災活動を推進するもの。</p>

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <p>・男女それぞれが災害から受ける影響の違いなどへの配慮や男女共同参画の視点からの災害対応が不可欠との認識が高まっている。令和2年5月に国が「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を策定したが、防災・復興に関する意思決定への女性参画は重要課題である。本市においても、防災・災害対応において男女共同参画の視点を取り入れた取組を継続して実施することが必要である。</p> <p>・地域防災訓練への女性の参加を自治会から働きかけてもらうなど、もう少し具体的になればと思う。</p>

<p>令和3年度 事業実施状況</p>
<p>○防災訓練補助事業</p> <p>(1) 防災訓練補助交付団体：65団体（令和3年4月1日～令和4年3月31日）</p> <p>(2) 自治会、自主防災会等で開催される防災訓練、防災出前講座等において、男性が中心となりがちな災害対応業務や避難所の開設等について、男女共同で行うことが大切であることを説明し、男女共に地域を支えあう「共助」意識の啓発に努めた。</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
自主防災組織活動への女性の参加	R3	H26	H27	H28	H29
	40%	10%	18%	26%	33%
自主防災組織への女性の参画	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	推進	推進	推進	推進

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり	○	b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織や避難所の運営に女性が参加しやすい環境づくりを推進するとともに、災害時の避難所運営及び復興に女性の参画を推進する。 ・防災訓練、出前講座等への女性の積極的な参加を奨励し、災害時における男女のニーズの違いに配慮した災害対応について、女性の意見をより反映できるよう取り組んでゆく。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	32—②	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
防災・災害対応における男女共同参画	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応の体制を確立するために、女性の参加者を拡大します。	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応に関する情報提供を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
男女それぞれが災害から受ける影響の違いなどへの配慮や男女共同参画の視点からの災害対応が不可欠との認識が高まっている。令和2年5月に国が「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を策定したが、防災・復興に関する意思決定への女性参画は重要課題である。本市においても、防災・災害対応において男女共同参画の視点を取り入れた取組を継続して実施することが必要である。

令和3年度 事業実施状況
<p>○群馬県避難総合対策チーム避難所運営チーム会議への参加（2回） 参加方法：ZoomによるWeb会議 防災危機管理課担当者とともに会議に参加 会議内容：「避難所となる学校との連携」、「住民主体の避難所運営に関する普及啓発」等</p> <p>○全国女性会館協議会が運営する災害時における「相互支援ネットワーク」に登録し、全国の男女共同参画センターとの情報交換及び共助の円滑化について検討を始めた。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
男女共同参画の視点に立った 防災・災害対応に関する 情報提供	R3	1回	1回	2回	1回
	2回以上	H30	R1	R2	R3
		4回	2回	2回	2回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり	○	b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点に立った防災・災害対応について情報提供を行う。 ・「相互支援ネットワーク」の活動に参加し、全国の男女共同参画センター間の情報交換を積極的に図る。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	32-③	担当課	消防局 総務課
----	------	-----	---------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
防災・災害対応における男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントにてPRブースを出展し、入団促進を図ります。 ・全国女性消防団員活性化大会への参加を促し、研修及び意見交換を行います。 ・市内大学と連携し、学生女性消防団員の入団促進を図ります。 	平成24年度から、本市消防団において女性消防団員の採用を開始。災害対応、訓練、広報活動等、多岐にわたる消防団活動において、女性消防団員が積極的に携わり、地域の防災リーダーとして活躍している中、時代に即した消防団のPR活動及び女性消防団員の入団促進を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
女性消防団員についても、全般的な消防団員数の減少があると思う。これについても、消防団員の業務内容や必要性の理解促進などとあわせて取り組むことが求められる。

令和3年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月1日現在において、16名の女性消防団員が在籍し、消防団活動に従事した。その中で、2名の女性消防団員が役員(部長及び班長)に任命され活躍した。 ・女性消防団員募集を呼びかけるため、本市消防団のポスター及びリーフレットを作成し、市内大学及び専門学校の協力のもと、学生女性消防団員の加入を呼びかけた。 ・本市消防団のInstagramを活用し、若年層をターゲットに入団促進を働きかけた。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
女性消防団員数 ※H29までは毎年度の入団者数 ※H30から女性団員の総数	R3	4人	5人	1人	2人
	30人	H30	R1	R2	R3
		20人	19人	19人	16人

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・本市消防団インスタグラムで、在籍している女性消防団員を取り上げてPR活動を行い、女性の入団促進を図っていく。 ・在籍している女性消防団員が主体となり、消防団員募集活動を実施し、女性消防団員の入団促進を図る。 ・市内大学等が開催する学園祭で、消防団PRブースを出展し、女性消防団員の入団促進を図る。 ・市内大学等の入学説明会や本市新規採用職員研修会で、消防団員募集活動を実施し、女性消防団員の入団促進を図る。 ・在籍している女性消防団員に対し、個人の能力に合った活動ができるよう、研修及び講義を行う。 ・全国女性消防団員活性化大会への参加者を増やし、全国の女性消防団員と意見交換を実施することで女性消防団員の意欲増進を図る。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	33	担当課	観光政策課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
観光分野における男女共同参画	新しい観光都市としてのまえばしづくりに取り組み、観光サービスを提供していく「ようこそ前橋を進める会」への女性の参画を促進します。	ようこそまえばしを進める会委員会及びその下部組織に位置づけられているワーキンググループにより、名物料理創出、まちなか観光及び赤城山観光振興などの観光推進事業を実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p>■ グルメマップの発行</p> <p>「TONTONのまちなまえばし」加盟店 78 店舗の豚肉料理等を掲載した冊子の最新版を発行</p> <p>■ 「第12回T-1グランプリ」の開催</p> <p>市内の豚肉料理を提供する飲食店を対象に、コロナ禍で厳しい状況の飲食店応援策として実施を検討。開催直前に新型コロナウイルスの感染状況が悪化したことから、グランプリは中止とし、参加店舗での食事数に応じて応募できるプレゼントキャンペーンを実施した。</p> <p>※参加店舗数：36 店舗 応募総数：148 口</p> <p>■ 前橋市マスコットキャラクター「ころとん」を活用した観光PR</p> <p>着ぐるみ「ころとん」を活用し、市内外の各種イベント出演や、オンラインイベント等企画により、観光PRを実施</p> <p>観光PR宣伝隊業務委託の実施</p> <p>メディア出演やころとん公式ホームページ・YouTube・ツイッター等を活用し、情報発信を実施</p> <p>※令和3年度出演件数 12 件（着ぐるみ貸出件数含む）</p> <p>※デザイン使用件数 69 件</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
ワーキンググループの女性の参加率	22%	9.8%	10.7%	17.8%	20.0%

		H30	R1	R2	R3
		20.4%	20.5%	40.0%	30.0%
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり		○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった		
上記cあるいは dの理由					

令和4年度の 取組予定	<p>本市における観光振興のため、性別に関係なく、能力や経験などに応じたメンバーを募る中で積極的に女性の参加率を上げられるような展開をしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・T-1 グランプリイベントの開催 ・キャラクター「ころとん」を活用した観光PR・観光キャンペーンの実施
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	34	担当課	産業政策課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
産業振興・社会貢献優良企業表彰の実施	男女共同参画に積極的に取り組んだ企業を表彰し、男女共同参画に対する企業の取組を促進します。	地域経済や地域社会に貢献した企業を表彰し、これにより企業の地域貢献の意欲等の高揚を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
次期計画では終了事業となっているが、女性活躍の推進が必要な現状はまだあるので、新規事業で推進することを考案されていると期待する。

令和3年度 事業実施状況
<p>前橋市産業振興・社会貢献優良企業表彰式 令和4年2月9日(水)～17日(木) 表彰企業数 10社 【令和3年度表彰基準】</p> <p>(1) 経営努力により、地域経済の活性化に寄与した企業 (2) 社会的、文化的事業等に対し積極的に取り組んだ企業 (3) <u>女性の活躍推進や障がい者雇用に積極的に取り組んだ企業</u> (4) その他市長が特に本市の産業振興に貢献したと認める企業</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
表彰企業数	R3	1社	1社	1社	1社
	8社(累計)	H30	R1	R2	R3
		1社	2社	0社	0社

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由	事業所内保育施設設立等の明確な実績があり、表彰理由が女性活躍に特化している先のみ本件にてカウントしている。最近の動向として、女性活躍も含め各表彰基準から総合的に判断して表彰に至っている先が多くなっており、令和3年度は本件では0社となった。			

令和4年度の 取組予定	令和3年度の表彰基準と同様に、女性活躍に積極的な事業者を表彰する予定
----------------	------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
---------------------------	---	---

上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入
企業の女性活躍の浸透が進む中で、女性活躍だけでなく、女性活躍も含め各表彰基準から総合的に判断して表彰に至る傾向となっているため。(第5次基本計画には位置づけないことで整理済み)

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	35	担当課	契約監理課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
公共調達における評価等	市の入札に参加を希望する業者の男女共同参画に対する取組を評価します。	定期入札参加資格審査における評価項目について「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」を設定

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p>令和4・5年度定期入札参加資格審査において、評価項目「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」として女性活躍推進法に基づく認定区分に「プラチナえるぼし」を追加するとともに、「若手技術者の雇用状況」を「若手・女性技術者雇用状況」に変更し、評価を実施した。</p> <p>「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」についての評価項目に基づき、評価を実施した。</p> <p>市内建設業者 110者 市内測量、コンサルタント業者 16者</p>

指 標	目標値	実 績 値			
	R3	H26	H27	H28	H29
(評価等の) 実施	実施	検討	実施	実施、検討	実施
		H30	R1	R2	R3
		実施	実施	実施	実施

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり	○	b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	入札参加資格審査(随時・中間)における評価項目について、引き続き「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」を設定し、評価を実施する。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	36	担当課	職員課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
男女共同参画の視点に立った職員の配置	市の組織において男女共同参画の視点に立った職員の配置を行います。	適正な能力と意欲を持った有能な人材の確保に向け職員の採用を行う。 また、男女のバランスのとれた職員配置を行うとともに、職員の幅広い職務経験のために職域の拡大を進め、人材の育成を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
性別が偏っている部署の実態やその原因の把握、可能であれば改善策を実施する。

令和3年度 事業実施状況			
職種別採用状況 (R3.4.1 現在)			
職種	男	女	計
事務 (障害者採用含む)	15	28	43
土木	5	0	5
建築	3	0	3
電気	1	0	1
保健師	7	1	8
獣医師	0	1	1
保育士	0	3	3
消防職	11	1	12
技能労務職	7	2	9
計	49	36	85

指 標 (上：前期 下：後期)	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
個人の能力に応じた新たな職域への配置	拡大	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。

個人の能力に応じた職域配置	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○	
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった		
上記cあるいはdの理由					

令和4年度の取組予定	引き続き適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進する。
------------	-----------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	37-①	担当課	産業政策課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市・事業者への労働法等の情報提供	男女雇用機会均等法の順守や 職場における妊産婦保護の推進等、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行います。	関係機関と連携し、事業主に対し男女雇用機会均等の周知活動を行う。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性、女性あるいは多様な性も含め、全ての人が暮らしやすく、いきいきと働ける社会を築くためには、従来の社会の仕組みを見直し、働き方や職場環境を変えていく必要がある。 ・市民意識調査の結果から、働きながらの家事・育児・介護が男性にとって非常に厳しい状況であることが明確となり、育児休業や働き方の点で、職場の問題が表面化したと言える。この状況を変えるための企業への働きかけや指導を市民が強く願っている。

令和3年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・「まえばし女性活躍推進計画（平成29年4月～）に基づき事業を実施した。 ・前橋公共職業安定所と協力し、子育て中の方の再就職支援のための交流会・面接会を実施した。 「子育て中の方と企業の交流会」（12/17） 「子育て支援就職面接会 in まえばし」（10/20） ・女性が意欲と能力に応じた活躍ができるための支援として、セミナーを実施した。 「働く女性のためのキャリア・デザインセミナー」労働者向け 群馬県・前橋商工会議所・前橋市共催（11/17）

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
前橋市における 男女共同参画推進員数	H29 増加	124人	126人	134人	151人
情報提供 (参考)男女共同参画推進員数	R3 通年で推進	H30 推進 (183人)	R1 推進 (193人)	R2 推進 (201人)	R3 推進 (206人)

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分	○	d : 実施できなかった	
上記cあるいはdの理由	新型コロナウイルスの影響により、実施予定であった子育て中の方向けの面接会・交流会が実施できなかった。			

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して男女雇用機会均等法の周知を図る。 ・企業向けのセミナー等の開催により、女性活躍、男女共同参画を推進する。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	○ 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		
<p>具体的施策 54「育児・介護休業法の制度活用」とともに、第5次基本計画では、新規となる具体的施策No.11「仕事と家庭の両立のための環境整備」に統合して取り組む。取組自体を終了するものではない。</p>		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	37—②	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市・事業者への労働法等の情報提供	男女雇用機会均等法の順守や職場における妊産婦保護の推進等、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行います。	関係機関と連携し、女性の働きやすい職場づくりや女性活躍推進に関する働きかけを行う。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性、女性あるいは多様な性も含め、全ての人が暮らしやすく、いきいきと働ける社会を築くためには、従来の社会の仕組みを見直し、働き方や職場環境を変えていく必要がある。 ・市民意識調査の結果から、働きながらの家事・育児・介護が男性にとって非常に厳しい状況であることが明確となり、育児休業や働き方の点で、職場の問題が表面化したと言える。この状況を変えるための企業への働きかけや指導を市民が強く願っている。

令和3年度 事業実施状況
<p>○男女共同参画週間パネル展示で、令和2年度実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果を紹介。その中で、男性の育児休業取得や働きやすい職場環境に対する市民の意識について情報提供を行った。パネル展示の動画配信でもそのテーマを取り上げた。</p> <p>○男女共同参画情報誌「新樹」では、コロナ禍における男女の雇用格差や女性の雇用環境等について取り上げて掲載した。</p> <p>○男女共同参画センター内に男女雇用機会均等法や女性活躍推進法等のパンフレットを設置し、周知に努めた。</p>

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
前橋市における男女共同参画推進員数	H29				
	増加	—	—	—	—
情報提供回数	R3	H30	R1	R2	R3
	2回	3回	3回	1回	2回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	引き続き女性の働きやすい職場づくりや女性活躍推進に関する情報発信を関係機関と連携しながら行う。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		
第5次基本計画では、女性の働きやすい職場づくりや女性活躍推進に関する情報発信について、他の情報提供事業に含めて実施していく。取組自体を終了するものではない。		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(12) 女性のチャレンジ支援

No	38	担当課	産業政策課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
再就職支援	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催します。	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催する。 関係機関と連携し、再就職のための準備セミナーを開催する。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働くうえでどのような支援があり、どのように利用することができるのか、具体的手続きについて相談できる場所はどこなのかなど、必要なタイミングで必要な情報を容易に得ることができる仕組みづくりを検討してほしい。 ・託児付きの講座にすることで学びに集中でき、日頃の育児疲れから気持ちが開放されると考える。(対応している旨を回答済)

令和3年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・就職促進のためのパソコン講座 開催回数1回、参加者数15人(女性8人) ・子育て中の方と企業の交流会(前橋市・前橋公共職業安定所共催) 開催回数1回、参加者数7人(女性7人)、託児3人 ・ジョブセンターまえばしセミナー・交流会・バーチャル企業説明会&交流会 開催回数29回、参加人数73人(女性48人) ・ジョブセンターまえばしマザーズコーナーパソコン講習(基本・応用)・ビジネスマナー講座・マザーズキャリアカフェ、マザーズマネープラン 開催回数59回、参加人数227人(女性227人)

指 標 (上:前期 下:後期)	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
就職活動支援のため 各種講座への参加者数	H29	H26	H27	H28	H29
	200人	243人	255人	261人	703人
ジョブセンターまえばしの 就職決定者数	R3	H30	R1	R2	R3
	300人	574人	538人	462人	415人

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分	○	d : 実施できなかった	
上記cあるいはdの理由	新型コロナウイルスの影響により、介護初任者研修は中止、パソコン講座は規模を縮小して実施、子育て中の方向けの交流会は例年2回開催していたが、うち1回が中止となった。			

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き各種講座を開催し、再就職を支援する。 ジョブセンターまえばしにおいて、ハローワークの職業紹介事務と一体的な就職支援を実施する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(12) 女性のチャレンジ支援

No	39	担当課	産業政策課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
起業家支援	起業を志す人を対象に、性別にかかわらず起業を成功させるために必要な知識を習得するセミナーを開催します。	起業を志す女性が、起業への第一歩を踏み出せるようにセミナーを開催し、女性の自立に向けての支援を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p>前橋市創業センターを基点に、起業を志す女性活躍の支援として、楽しく学びながらネットワークづくりの機会提供となる講座を2回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第9回まえばし女子会…6月19日（土） 時間：午後1時30分～5時 会場：前橋市創業センター 講師：第1部 多様な人材の活用方法 相京 恵 氏 第2部 コロナ禍での健康管理 井上 則子 氏 第3部 やりたい仕事を引き寄せる名刺作り 松本 恵 氏 参加者15人 ・第10回まえばし女子会…10月30日（土） 時間：午後1時30分～5時 会場：前橋市創業センター 講師：第1部 気持ち伝わる話し方 佐藤由美子氏 第2部 働き方改革のコミュニケーション術 篠原久美子氏 第3部 生涯学習教育について 中屋理恵子氏

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
セミナーの開催数	H29	H26	H27	H28	H29
	2回以上	2回	2回	2回	2回
セミナー参加人数	R3	H30	R1	R2	R3
	30人	96人	62人	14人	27人

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分	○	d : 実施できなかった	
上記cあるいはdの理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、創業センター主催事業の開催に制限がかかった状況にあったため。			

令和4年度の 取組予定	まえばし女子会を定期開催し、女性の起業を支援する。
----------------	---------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	○ 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		
創業センターの自主事業として展開しており、指定管理期間終了の令和7年度以降の事業実施については不確定。なお、第5次基本計画では、新規事業の具体的施策No.10「女性活躍を推進するための支援」に含めて取組む。		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	40	担当課	農業委員会事務局
----	----	-----	----------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
家族経営協定の促進	農業に従事する女性の地位向上や世帯員各個人の意欲増進を図るために家族経営協定の促進を図ります。	新規就農者を対象に「家族経営協定合同調印式」を開催し、農業委員が立会い、家族経営協定を締結する。また、農業委員会だより等を通じ、家族経営協定締結の推進を行う。 (新規就農者以外は、申出があった時に随時実施)

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p>令和3年7月13日（火）「家族経営協定合同調印式」実施</p> <p>家族経営協定合同調印式での締結数 ： 7戸</p> <p>家族経営協定合同調印式以外での締結数：14戸</p> <p>（令和3年新規就農者激励会対象者＝21人）</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
専業農家への家族経営協定 締結割合 （専業農家数 1,268 戸 2015 農林業センサス）	R3	20.0% 296 戸	21.8% 309 戸	22.8% 323 戸	23.4% 332 戸
	31.2%	H30	R1	R2	R3
		27.1% 344 戸	28.0% 356 戸	28.7% 365 戸	29.6% 376 戸

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の自宅に戸別訪問し、「家族経営協定」の締結を奨励する。 ・7月13日(火)の新規就農者激励会とあわせ、家族経営協定合同調印式を行う。 ・JA広報誌等により、「家族経営協定締結」の推進を行っていく。 ・認定農業者の更新を機に、「家族経営協定締結」の推進を行う。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1	男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる
2	性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される
3	あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される
4	男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される
5	家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される
6	企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される
7	仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる
8	生涯を通じた女性の健康支援が期待できる
9	国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される
10	育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる
11	男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる
12 その他 (具体的内容)	7月 認定農業者推進活動実施(1日) 11月 認定農業者推進活動実施(1日) 2月 認定農業者推進活動実施(1日) 女性認定農業者(単独)12人 女性認定農業者(共同)29経営体

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	41	担当課	農政課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
農村女性活動の活性化支援	女性農業団体との意見交換会や積極的な情報発信を行うなど、女性団体のネットワーク化について支援していきます。	研修会等において、女性農業団体および女性起業グループとの意見交換の場を設ける。 認定志向農業者等に対して、認定農業者制度や支援措置等の説明を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p>7月 認定農業者推進活動実施（1日）</p> <p>11月 認定農業者推進活動実施（1日）</p> <p>2月 認定農業者推進活動実施（1日）</p> <p>女性認定農業者（単独）12人</p> <p>女性認定農業者（共同）29経営体</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
認定農業者の推進活動及び意見交換会の開催回数	R3				
	6回	3回	4回	4回	3回
		H30	R1	R2	R3
		3回	3回	3回	3回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者推進活動の実施 ・女性団体、農業起業家のネットワーク化 ・農業起業家及び起業を目指す農家の「農業起業家」への登録拡充
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	42	担当課	農政課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
農業起業家への支援	女性の社会参画に向けた啓発や農林水産物の加工等による起業について支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催事業において体験実習を行う際、女性農業者を講師とし、社会参画の推進を図る。 ・6次産業化に取り組もうとする農業起業家に対して、経費補助を行うとともに、イベント等における即売会や研修会等の機会を提供し、支援する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況	
8月 「リスク管理研修会」(農業起業家3事業者参加、女性7名参加)	1回
11月 「農家と作るしめ縄教室」(女性農業起業家1名を講師に迎える)	1回
11月～12月 「贈る、赤城の恵 冬ギフト」	1回
11月～12月 「市役所地下売店売り出し」(農業起業家1事業者参加)	
3月 「赤城の恵・6次産業化駅前商談会」(農業起業家1事業者参加)	1回
※例年実施している「前橋スズラン、けやきウォーク前橋での販売会」、「まえばし赤城山ヒルクライム大会出店」、「前橋市農業まつり」及び「デザイン講習会」は、新型コロナウイルスの影響により中止	

指 標 (上:前期 下:後期)	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
講習会・研修会等の開催回数	25回	12回	8回	9回	10回
販売促進イベントや研修会等への参加回数	R3	H30	R1	R2	R3
	20回	21回	15回	5回	5回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分	○	d : 実施できなかった	
上記cあるいはdの理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来行っていた催事等が未実施となったため、赤城の恵ブランド認証品のギフトによる販売などの代替事業を実施した。また、赤城の恵認証受証者を中心とした市内農業生産者と市内外の商工観光事業者とのマッチング機会を創出するための個別商談会を開催し、一定の効果を得られたが、年間を通しての事業全体については、コロナの影響もあり、まだ不十分であると感じた。			

令和4年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍に対応した販売イベントや商談会の案内を通じて、事業者の販路拡大を支援する。 ・「前橋市農業起業家」登録数を増加させるための制度周知を行うとともに、加工品開発・販売に関して必要となるスキルを学ぶための研修会の充実を図る。 ・イベント及び講習会への参加、利用可能な補助制度の周知・案内等を通じて、女性農業者の加工品創出を積極的に支援する。
------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	43	担当課	子育て施設課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
多様な保育サービスの提供	保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業の充実を図ります。	保護者等の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育等の特別保育事業の充実を図り、サービスを必要とする人が必要な保育サービスを利用できるよう、環境の整備に努めます。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
体調不良時保育、休日保育（日曜日）、病児、病後児保育をやっている施設が少ないと感じる。親が安心して働けるように、もっと数を増やしていただけると有難い。

令和3年度 事業実施状況
<p>延長保育、一時預かり、体調不良児保育等については、平成27年度の子ども子育て支援新制度開始に伴い、毎年度新たに実施する施設が増え、事業が拡大している。</p> <p>休日保育については、1施設が休止中だが、その他施設は受け入れを継続した。</p> <p>病児・病後児保育事業では、病児保育の専門施設として令和2年度までに4施設が開設され、施設数の増加に伴い利用者も年々増加傾向であった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少したが、令和3年度は徐々に回復している。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
実施箇所	R3				
	110	87	96	109	114
		H30	R1	R2	R3
		115	122	81	140

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり	○	b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	新たに実施する施設の増加に伴い、保育サービスの実施園が増える予定。各施設のサービスに対応できるよう、環境の整備に取り組む。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	44	担当課	子育て施設課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の援助を行いたい人と受けたい人たちが会員となって、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援します。	育児の援助を行いたい人と、育児の援助を受けたい人からなる会員で組織する「ファミリー・サポート・センター」を設立し、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p><令和4年3月31日></p> <p>○年間延べ利用件数 5,526 件</p> <p>○登録会員数 1,576 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お願い会員 1,196 人 ・まかせて会員 308 人 ・どっちも会員 72 人

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
ファミリー・サポート・センター登録会員数及び利用件数	R3				
	1,600 人 6,300 件	1,640 人 6,119 件	1,646 人 5,499 件	1,631 人 5,520 件	1,653 人 6,648 件
		H30	R1	R2	R3
		1,702 人 5,917 件	1,727 人 5,469 件	1,756 人 5,782 件	1,576 人 5,526 人

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	サービス提供会員（まかせて会員、どっちも会員）の登録者数の増加及び実働会員の増加のための取組を行う。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	45	担当課	子育て施設課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
放課後児童クラブの拡充	大規模児童クラブの分割と既存公設クラブを拡充します。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が仕事等により、昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。 ・すべての小学校区で利用できるよう整備したため、今後は大規模クラブの適正化や老朽化した児童クラブの改築などを計画的に進める。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

夏休みなどの長期休みのみ預かっていただけるところを増やしてほしい。夏休みの預け先がないことで、仕事復帰をためらってしまう女性は多いので、その心配がなくなれば仕事復帰する人は増えると思う。

令和3年度 事業実施状況

令和3年度においては、公設の児童クラブとして、「しもかわふち第三児童クラブ」、「はが児童クラブ」、「いわがみ児童クラブ」の3か所を整備するとともに、民設の児童クラブ1か所（桃瀬こどもクラブ）の整備補助を行うなど、放課後児童クラブの定員拡充や待機の解消に努めた。

また、夏休み期間に限定して児童の受入れを行う放課後児童クラブのモデル事業を実施し、小学校の長期休業期間における保護者ニーズに対応するための施策を行った。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
放課後児童クラブ利用者数	R3				
	3,942 人	2,535 人	2,874 人	3,296 人	3,515 人
		H30	R1	R2	R3
	3,904 人	4,143 人	4,306 人	4,393 人	

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり	○	b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	令和3年度のモデル事業の実績などを踏まえた夏休み児童クラブの実施
----------------	----------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	46	担当課	子育て支援課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
ハローベビークラスの開催	妊娠中に具体的な子育ての方法を学び母親・父親や家族がスムーズに育児ができるようハローベビークラスを開催します。	初妊婦とその夫や家族を対象として、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を身につけ、出産・育児への不安を軽減することを目的に、保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が講話や育児の実技指導等を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
対象者：妊娠 16～36 週の初産婦とその夫や家族 1 名
実施回数・実績
① テーマ「妊娠・出産」 18回 287人（妊婦 213人、夫 71人、その他 3人）
② テーマ「栄養・口腔衛生」 16回 181人（妊婦 141人、夫 38人、その他 2人）
③ テーマ「赤ちゃんのいる生活」 20回 672人（妊婦 345人、夫 324人、その他 3人）
*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時間短縮、人数制限し、回数を増やして対応した。
*電子申請での申し込みが 8 割程度あった。

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
参加者のアンケート結果、参加人数	①両親学級 800人 ②母親学級 675人	1,518人	1,451人	1,457人	1,477人
ハローベビークラス 参加人数 (パパママ教室・マタニティ セミナーから R1年度名称変更、 R3 年度より名称統一)	R3 ①パパママ教室 700人 ②マタニティ セミナー 650人	H30 1,342人	R1 1,207人	R2 824人	R3 1,140人

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	コロナ禍のため、各医療機関では同様の教室が中止になっており、日曜日開催のものは参加希望者が多く、希望者全員が受けられていない状況である。同日内で実施回数を増やし受け入れられるよう検討していきたい。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	47-①	担当課	子育て施設課
----	------	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。	子育てに対する負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、地域における子育て支援拠点（子育て支援センター、子育てひろば）を設置し、各種子育て関連団体と連携しながら、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を行う。また、公・私立保育園を拠点に元気保育園子育て応援事業を実施することで、地域の子育て支援機能の充実を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p>○地域子育て支援センター</p> <p>国の補助事業に基づき、市内の保育施設（1か所）及び児童館（3か所）を地域の拠点として、子育ての専任職員による相談・援助、情報提供、交流の場の促進、他の公共施設に出向いての子育て支援活動や関係団体との連携を行った。</p> <p>○子育てひろば</p> <p>前橋プラザ元気21にある「親子元気ルーム」において、子育て親子が気軽に立ち寄り交流や相談等のできる場を提供した。</p> <p>○元気保育園子育て応援事業</p> <p>市内全部の保育所で、妊婦から在宅で子育て中の親子を対象に、身近な子育て相談、交流施設として保育所体験などの機会を設けた。</p> <p>この他、認定こども園はそれぞれに子育て支援事業を実施しており、対象施設が拡大している。</p> <p>また、令和2年度から引き続き、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業において事業の休止や利用制限を行ったため、利用者実績値が大幅に減少している。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
① 地域子育て支援センター利用者数	R3 ①80,200人	①94,991人 ②12,862人	①92,712人 ②10,970人	①91,158人 ②7,743人	①88,096人 ②6,574人
② 元気保育園利用者数	②6,000人				

＜H30 後期計画から追加＞			H30	R1	R2	R3
③ 認定こども園の子育て支援事業 ※利用者数を記載		③33,800 人	①92,592 人 ②8,678 人 ③38,305 人	①86,493 人 ②5,848 人 ③39,877 人	①43,904 人 ②1,982 人 ③14,978 人	①68,487 人 ②1,929 人 ③16,439 人
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり			b : 概ね計画どおり		○
	c : 着手したが不十分			d : 実施できなかった		
上記 c あるいは d の理由	コロナ禍での利用制限のため目標値には及ばなかったが、開所時には感染防止対策を講じながら、市民が利用できる態勢を整えていたため、評価は 2 とした。					

令和 4 年度の 取組予定	引き続き子育て支援センターと子育てひろばを実施するとともに、それ以外の保育所においても、元気保育園子育て応援事業の実施により、市内全域での子育て支援を促進する。また、一層の事業周知や支援内容の質の向上に努める。
------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1	男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる
2	性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される
3	あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される
4	男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される
5	家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される
6	企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される
7	仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる
8	生涯を通じた女性の健康支援が期待できる
9	国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される
10	育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる
11	男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる
12	その他 (具体的内容)

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	47-②	担当課	子育て支援課
----	------	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。	【離乳食講習会】離乳食について正しい知識を学ぶため、管理栄養士の講話やサンプル展示を行う。 【ステップアップもぐもぐ教室】管理栄養士による離乳中期・後期の講話やフードモデル展示、歯科衛生士によるお口のケアや虫歯予防の講話、保護者同士の交流・仲間づくりを行う。 【すこやか健康教室】保健師、管理栄養士、保育士、歯科衛生士が地区公民館等へ出向いて健康教室を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
離乳食講習会に男性の参加が増えてきているのは素晴らしい状況である。今後も増加が予想されるため、事業の充実を期待する。

令和3年度 事業実施状況			
・離乳食講習会	19回	212組	(男性参加 1人)
・ステップアップもぐもぐ教室	17回	151組	(男性参加 0人)
・すこやか健康教室	13回	395人	(男性参加 2人)
・ひよこクラス	12回	145組	
*新型コロナウイルス感染拡大防止措置のため、1児に対し1人の保護者に参加者を制限させていただき、時間を短縮し、定員を制限したうえで、開催回数を増やして対応した。そのため、男性の参加はほとんどなかった。			
*オンラインによる教室を一部実施し、感染を心配することなく知識を得られるよう工夫した。			

指 標	目標値	実 績 値			
		R3	H26	H27	H28
乳幼児育児支援 参加数	①あそび相談	①24回 827組	①24回 731組	①24回 727組	①24回 731組
	24回 700組	②17回 555組	②18回 568組	②18回 539組	②18回 557組
	②離乳食講習会	③66回 2,827人	③70回 3,006人	③81回 3,305人	③67回 2,457人

	18回 600組 ③すこやか健康 教室 75回 2,700人	H30 ①24回 690組 ②18回 498組 ③60回 2,651人	R1 ①計画終了 ②17回 484組 ③55回 2,352人	R2 ①計画終了 ②29回 196組 ③15回 426人	R3 ①計画終了 ②19回 212組 ③13組 395人
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○	
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった		
上記cあるいは dの理由					

令和4年度の 取組予定	<p>コロナ禍での教室開催となるため、安心して参加できる体制づくりの継続とともに、引き続きオンラインによる教室開催等も実施していく。また、各種教室に参加できない父親等が知識を得ることで、少しでも安心して育児に参加できるように、動画等による育児の情報の発信をしていく。</p> <p>新規事業として父親を支援するための交流会や相談会等を実施予定</p>
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	47-③	担当課	総合教育プラザ <幼児教育センター>
----	------	-----	-----------------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。	乳幼児（未就園児）をもつ保護者に対する子育て支援として、保護者が気軽に集まって互いに話し、専門家（幼児教育アドバイザー及び幼児教育センター職員等）による助言を聞くなど、子育ての大変さや楽しさなどを共有できる機会を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
○子育て井戸端会議【5回】 まえばし幼稚園（遊びの広場・井戸端会議）：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 おおご幼稚園（親子ふれあい広場）：5回 43組 91人 （5回中 5組が両親で参加（父親5名参加）、そのうち子育て井戸端会議3回実施） 宮城幼稚園（たんぽぽクラブ）：4回 24組 52人 公民館での子育て井戸端会議：2回

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
子育て支援に役立つ井戸端 会議実施回数	R3	H26	H27	H28	H29
	3回	2回	4回	5回	3回
		H30	R1	R2	R3
		3回	6回	13回	5回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	子育て井戸端会議の実施と参加 乳幼児（未就園児）をもつ保護者が集う場を提供するとともに、幼児教育アドバイザー及び幼児教育センター職員が参加し、話をしたり助言をしたりして、子育ての楽しさや悩みなどを共有できる機会を提供する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	○ 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		
幼稚園や公民館等からの要請に応じて実施する事業であり、第5次基本計画では、幼児教育センターが主体的に実施する具体的施策No.43-②「子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進」の中で一緒に取り組む。取組自体を終了するものではない。		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	48-①	担当課	子育て支援課
----	------	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。	児童福祉に関する相談助言、家庭における適切な養育環境の構築及び専門的支援の向上を図るため、子育て支援課に家庭相談員、地区担当ケースワーカーを配置した家庭児童相談係と、保健師、保育士、教員、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士を配置した子ども発達支援センターを設置し、さまざまな状況に置かれた子どもと保護者に対し、適切な支援が図れるような体制としている。 相談内容に応じて、来所相談時に母親だけでなく、父親の同席を促している。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

父親にも相談に同席・参加してもらうよう努力しているとのこと。素晴らしいと思う。

令和3年度 事業実施状況

○家庭児童相談係：家庭児童福祉に関する、電話・面接相談、訪問支援活動

①性格、生活習慣等に関する相談	114件	②知的、言語に関する相談	9件
③非行に関する相談	0件	④家族関係に関する相談	1,295件
⑤環境福祉に関する相談	2,130件	⑥心身障害に関する相談	30件
⑦学校生活等に関する相談	31件	⑧その他	50件
計 3,659件			

○こども発達支援センター：子どもの発達に関する電話、面接相談支援活動

①発達全般	1,271件	②言葉	158件	③運動発達・作業療法相談	266件
④行動上の問題	28件	⑤学習	11件	⑥育児不安・親子関係	52件
⑦就園就学や園所学校関係	51件	⑧その他	50件		
⑨ペアレントトレーニング受講者	22人				
計 1,909件					

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
家庭児童相談・こども発達支援相談件数	R3				
	① 家庭児童相談数 2,500件	2,597件	① 2,284件 ② 1,546件	① 2,349件 ② 1,642件	① 2,581件 ② 1,068件

	② こども発達支援相談 1,800 件	H30 ①3,609 件 ②1,185 件	R1 ①3,855 件 ②1,450 件	R2 ①3,475 件 ②1,358 件	R3 ①3,659 件 ②1,909 件
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり	○	b : 概ね計画どおり		
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった		
上記 c あるいは d の理由					

令和4年度の取組予定	各職員の専門性を生かし、あらゆる子どもや家庭の状況に合わせた個別支援を強化する。家族全体の QOL 向上も視野に入れたトータル的な支援に努めるとともに、子どもに対する適切な関わり、良好な親子関係の構築、親子の自己肯定感の向上を目指したペアレントトレーニングや出前講座等の啓発事業の開催を推進していく。
------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	48-②	担当課	総合教育プラザ ＜幼児教育センター＞
----	------	-----	-----------------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。	・障害のある幼児の就学や幼児期の心身の発達、保育者の関わり方等について、相談機能の充実を図る。 ・幼児期から学童期への円滑な移行を支えるために、関係機関との連携を充実する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談：1,035件（父親からの相談39件） ・面接相談：286件（父親の同席36件） ・幼児教室：通級幼児数76名、指導時間982時間 ・園所訪問、出前相談（含む就学説明会）：1回（対象児1名） ・医師による発達相談：9回（57名） ・言語聴覚士、臨床発達心理士による「ことば」相談：9回（27名） ・広報活動：幼児教育センターだより 2回（各号1,000枚） <p>Web ページ 随時更新</p>

指 標（上:前期 下:後期）	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
相談件数	H29 相談内容に即した件数	1,034件	1,205件	1,543件	1,406件
相談対応における合意形成の割合	R3	H30	R1	R2	R3
※面接相談に関する割合を記載	100%	100%	100%	100%	100%

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談：月～金 9:00～17:00 ・面接相談：月～金 10:00～ 14:00～ (要予約) ・幼児教室：隔週 (1回 45分) ・園所訪問、出前相談、就学説明会：要請に応じて ・医師による発達相談：9回 (各回9名まで 要予約) ・言語聴覚士による「ことば」相談：9回 (各回4名まで 要予約) ・広報活動：幼児教育センターだより…年2回発行 Web ページ…随時更新 広報まえばし…随時
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	48-③	担当課	総合教育プラザ <特別支援教育室>
----	------	-----	----------------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みを持つ青少年やその保護者等からの来所相談、電話相談、Eメール相談に2名の相談指導員と1名の特別支援相談員が対応し、相談者の悩みの軽減や解消を図る。 ・案内用リーフレット等により周知を図る。 ・相談者や相談内容に応じて、学校をはじめ、幼児教育センターや教育支援教室、通級指導教室、児童相談所や女性相談センターなどの相談機関と連携を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p>○相談員が減員されたことに伴い、相談の曜日と時間を月曜日から金曜日の午前10時から午後5時までと縮小して実施した。その他、Eメールによる相談も随時受け付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度相談件数合計 延491件 （内訳）電話相談 304件、来所相談 177件、Eメール相談 10件 ・前年度と比較すると電話相談、来所相談、メール相談ともに増加しており、前橋市の教育相談の中核としてニーズが高まっている。 ・電話相談の11件、来所相談の8件は、父親からの相談であり、少しずつではあるが、父親からの相談が増えている。 <p>○指標に関わる実績値では、学校と連携をとったケースが12件で、了解を得て連携できた割合は100%だった。連携機関と情報交換したり、相談窓口を紹介し合ったりすることにより、より効果的な支援ができた。</p> <p>○相談室のPRのためプラザ相談室リーフレットを作成し、児童生徒や保護者、教職員を対象に小・中・特別支援学校、市内の県立高等学校、県立特別支援学校等に配布した。また、公民館や市民サービスセンターにも置いてもらい、周知に努めた。</p>

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
教育相談	R3	H26	H27	H28	H29
学校や他の相談機関と連携すべき相談事例のうち	100%	94%	100%	100%	100%

相談者の同意を得てできた割合		H30	R1	R2	R3
		100%	100%	100%	100%
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○	
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった		
上記cあるいは dの理由					

令和4年度の 取組予定	<p>来所相談、電話相談、Eメールによる相談を引き続き実施する。</p> <p>リーフレットの配布により、「プラザ相談室」の一層の周知を図るとともに、関係機関との連携を深め、より相談者が満足できる相談事業を目指す。</p>
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	49	担当課	長寿包括ケア課
----	----	-----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
介護サービスの充実	介護保険のサービス基盤整備、介護予防・生活支援の拠点 整備を行います。	まえばしマイルプランに基づき、特別養護老人ホーム等の整備について整備費の補助等を行うことにより、計画的に介護サービス基盤の整備誘導を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
特別養護老人ホーム（1,889床） <選定> なし <開設> 新設 1施設（25床） 転換 2施設（9床） 介護老人保健施設（1,044床） <選定> 転換 -1施設（-39床） <開設> なし 介護医療院（26床） <選定> 転換 1施設（39床） <開設> なし 認知症高齢者グループホーム（477床） <選定> 新築 1施設（18床） <開設> なし 小規模多機能型居宅介護（18か所） <選定・開設> なし

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
特別養護老人ホーム等 介護基盤の整備量	3,540人	3,087人	3,146人	3,173人	3,281人
		H30	R1	R2	R3
		3,351人	3,402人	3,411人	3,436人

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	<p>まえばしスマイルプラン及び群馬県高齢者保健福祉計画に基づき、計画的に施設の整備を行う。</p> <table> <tr> <td>特別養護老人ホーム 新設 (開設)</td> <td>1 施設 70 床</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム 増床 (選定・開設)</td> <td>1 施設 30 床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設 転換 (廃止)</td> <td>1 施設 39 床</td> </tr> <tr> <td>介護医療院 転換 (増床)</td> <td>1 施設 39 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 新設 (開設)</td> <td>1 施設 18 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 新設 (選定・開設)</td> <td>1 施設 18 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護 新設 (選定・開設)</td> <td>1 施設</td> </tr> </table>	特別養護老人ホーム 新設 (開設)	1 施設 70 床	特別養護老人ホーム 増床 (選定・開設)	1 施設 30 床	介護老人保健施設 転換 (廃止)	1 施設 39 床	介護医療院 転換 (増床)	1 施設 39 床	認知症高齢者グループホーム 新設 (開設)	1 施設 18 床	認知症高齢者グループホーム 新設 (選定・開設)	1 施設 18 床	小規模多機能型居宅介護 新設 (選定・開設)	1 施設
特別養護老人ホーム 新設 (開設)	1 施設 70 床														
特別養護老人ホーム 増床 (選定・開設)	1 施設 30 床														
介護老人保健施設 転換 (廃止)	1 施設 39 床														
介護医療院 転換 (増床)	1 施設 39 床														
認知症高齢者グループホーム 新設 (開設)	1 施設 18 床														
認知症高齢者グループホーム 新設 (選定・開設)	1 施設 18 床														
小規模多機能型居宅介護 新設 (選定・開設)	1 施設														

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	50	担当課	長寿包括ケア課
----	----	-----	---------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
介護についての相談体制の充実	総合相談・権利擁護・虐待防止等の地域のネットワークづくりを行います。	高齢者の総合相談を受け止める地域包括支援センターの機能の充実及び強化を図り、高齢者を取り巻く各課題に対し、地域にネットワークを構築することで、高齢者や家族を支援する取組みを行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況

1. 地域で暮らす高齢者を総合的に支援する。
 - (1) 総合相談業務：相談件数：（延）25,597人 （初）6,675人
 - (2) 権利擁護業務（延）
 - ・成年後見制度：211件、高齢者虐待：2,407件、困難事例：1,378件、消費者被害：16件
2. 地域包括ケアシステム構築のためネットワークづくりを進めることにより、支援が必要な高齢者を社会全体で支える体制の構築を目指す。
 - (1) 地域ケア会議
 - ・地域ケア推進会議 1回（R4.3.8 書面開催）
各関係機関・団体と地域包括ケアの推進に向けた今後の取組みについて合意形成を図った。
 - ・調整会議 12回
 - ・実務担当者会議 39回
 - ・個別ケース検討会議 28回

} 包括支援センター担当圏域ごとに開催

（うち自立支援型地域ケア個別会議 5回）
 - (2) 医療と介護の連携会議
 - ・地域における多職種や関係機関の連携強化、地域課題の抽出や対応策の検討を目的として、市内5ブロックごとに、おうちで療養相談センターまえばし、ブロックを担当する地域包括支援センター、社会福祉協議会、市（長寿包括ケア課）が共同で開催した。
 - ・参加職能団体：医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域リハビリテーション広域支援センター、介護支援専門員協会、訪問看護ステーション連絡協議会等
 - ①中央ブロック：包括中央、包括中央東、包括中央西
 - ②東ブロック：包括桂萱、包括東部
 - ③西ブロック：包括西部、包括東
 - ④南ブロック：包括南部、包括永明、包括城南
 - ⑤北ブロック：包括南橘、包括北部

} 各ブロック年3回開催

指 標		目標値	実績値			
ネットワークづくりにおける 地域ケア会議の開催数		R3	H26	H27	H28	H29
		150回	53回	53回	106回	111回
			H30	R1	R2	R3
			105回	106回	90回	80回
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり		○	
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった			
上記cあるいは dの理由						

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の充実（自立支援型地域ケア個別会議の定期開催） ・医療・介護連携ブロック会議の充実 ・地域包括ケアシステムの深化・推進
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点（該当するものに○）	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当する方に○）	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	51	担当課	長寿包括ケア課
----	----	-----	---------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
地域支援事業の充実	サロンや自主グループづくり支援や地域住民のボランティア育成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で介護予防を実践する介護予防サポーター、認知症サポーターの養成及び活動の推進 ・介護予防活動ポイント制度を実施し、介護予防を推進 ・体操クラブの立ち上げ等の活動の場の拡充

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サポーター、認知症サポーターなどの領域の性別の偏りは課題なので、状況を明らかにして今後の対策に活かすことを望む。 ・講座の修了生を対象に、「活動のために必要な支援」や「活動を妨げる要因」などを調査するなどして、具体的な改善につなげるような取り組みを期待したい。

令和3年度 事業実施状況
<p>① 介護予防サポーターを養成し、地域で介護予防を推進する。感染対策及び地域偏在解消のため本会場とオンライン会場同時のハイブリッド開催（4会場）で実施した。</p> <p>介護予防サポーター養成研修受講者 初級 54名 中・上級 47名（修了者） 登録者 43名（延べ 738名）</p>
<p>② 認知症サポーター養成講座の実施により認知症の知識や対応方法の理解を深め、認知症への偏見をなくし、男女の差なく、適切な対応ができることを目指している。</p> <p>認知症サポーター養成講座 実施回数 41回 受講者 1,314名 （延べ 26,809名）</p>
<p>③ 介護予防活動ポイント制度の実施により、地域におけるボランティア活動や介護予防サポーターの活動をポイントとして評価して、活動のモチベーションアップにつなげる。</p> <p>登録施設数 173か所 活動登録者 一般：486名 介護予防サポーター：663名 計 1,149名</p>
<p>④ 介護予防サポーターの活動拡充を図り、高齢者の交流の機会を増やすため、地域で介護予防のための体操を実施する「ピンシヤン体操クラブ」の立ち上げを推進。</p> <p>ピンシヤン体操クラブ（登録） 67か所上げを推進。</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
介護予防活動ポイント登録者数	800人	827人	871人	991人	1,087人

介護予防サポーター・認知症 サポーター登録者数	R3	H30	R1	R2	R3
	25,000 人	23,352 人	25,807 人	26,672 人	27,598 人
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり		○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった		
上記 c あるいは d の理由					

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サポーター、認知症サポーターの養成と、高齢者の地域活動に必要なスキルアップ支援、担い手及び担い手による高齢者のDX推進 ・介護予防活動ポイント制度による地域活動支援とポイントのデジタル化 ・コロナ禍でも実施できる「ピンシヤン元気ひろば」の推奨 ・養成されたサポーターの活動の場づくりと、活動に向けてのスキルアップ研修を実施 ・他の健康教室から男性の参加者をサポーター養成研修に繋げる仕組みづくり
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることを期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	52	担当課	障害福祉課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
障害のある人の介護者への生活支援	日中一時支援事業を行い、心身障害児（者）の福祉及び介護者の負担軽減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害児（者）の介護を行う保護者が一時的に介護できない場合、市が委託した登録介護者または24時間対応型サービスステーションが介護を行う。 市内各所に委託相談支援事業所を設置し、必要な情報や支援等を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況	
○日中一時支援（登録介護者・サービスステーション）事業	
・利用登録者数	537人
・委託登録介護者数	30人
・委託サービスステーション数	7ヶ所
○障害者相談支援事業所	
・委託相談支援事業所数	8ヶ所（9事業者）

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
日中一時支援事業 (生活サポート事業)の 延べ利用人数	R3				
	4,300人	3,680人	3,320人	3,109人	2,866人
		H30	R1	R2	R3
		2604人	2,479人	2,172人	2,124人

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き日中一時支援事業を実施することにより、心身障害児（者）の福祉及び介護者の負担軽減を図りつつ、利用のニーズに応じた事業の見直しを行う。 ・障害者や保護者等からの相談に応じ、障害者の自立と社会参加に向けた支援の充実に努める。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実に努めることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	53—①	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
両立支援対策	仕事と家庭、地域活動、趣味等との両立支援のための情報提供、働きかけを行います。	両立支援のための学習機会や情報を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ○市職員研修（新任係長研修）のジェンダーに関する講義の中で、仕事と家庭の両立について触れ、意識啓発を行った。 ○男女共同参画情報誌「新樹」において、コロナ禍において出産・育児を経験した夫婦の記事を掲載し、仕事、家庭、子育てに関する情報提供を行った。 ○男女共同参画センター内にジョブセンターまえばしやファミリーサポートセンターのチラシを設置するとともに、男女共同参画相談で来所した市民に配布して情報提供を行った。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
情報提供、働きかけの回数	R3	H26	H27	H28	H29
	2回以上	3回	2回	1回	2回
		H30	R1	R2	R3
		3回	3回	3回	3回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	セミナー、男女共同参画情報誌「新樹」、研修等で啓発活動に取り組む。
----------------	-----------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
---------------------------	---	---

上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入
両立支援のための学習機会や情報提供については、他の情報提供事業に含めて実施する。取組自体を終了するものではない。

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	53-②	担当課	職員課
----	------	-----	-----

具体的な施策	内 容	事業の概要
【新規】 男性の育児参加 のための休暇の 取得促進	男性職員の育児参加 のための休暇の取得を 促進します。	全ての職員が働きやすい環境を整えていくため、職員 の意識啓発を行い、行動を変えていくことで、子育て 世代の支援をする。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・市職員を対象とした施策であるが、制度を利用できる男性職員の把握が困難とのことなので、育児期にある男性職員のリストアップや該当職員の勤務する部署の管理職への働きかけなど、休暇取得を促す方策を具体的に取る必要がある。 ・目標値が推進だと曖昧なため、具体的に何日と日数を決めて示した方が実行に移しやすいと考える。 ・男性の育休については、周知することに加え、取るのが普通という雰囲気づくりや上司からの積極的な働きかけが必要。

令和3年度 事業実施状況
仕事と子育ての両立を目指すため、育児休業等の休暇制度を紹介する研修を実施した。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
休暇の取得率	R3	—	—	—	—
	推進	H30	R1	R2	R3
		推進 (32.8%)	推進 (36.7%)	減少 (31.2%)	推進 (58.2%)

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	
	c : 着手したが不十分	○	d : 実施できなかった	
上記cあるいはdの理由	取得対象者が年により変化し、勤務状況などから取得することが困難なケースや、家庭環境等により取得を必要としないと判断したケースや年次有給休暇を取得しているケースもありうるため。			

令和4年度の 取組予定	引き続き、意見交換会等の実施、各種制度についての周知を図る。
----------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	54	担当課	産業政策課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
育児・介護休業法の制度活用	事業主や労働者に育児休業・介護休業制度について情報提供を行い、制度の普及定着を推進します。	関係機関と連携し、事業主や勤労者に対し、育児・介護休業法の周知活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

次期計画で性別を問わず対象とする「仕事と家庭の両立のための環境整備」の事業については、ワーク・ライフ・バランスの改善・達成という観点からも、新しい取組として期待するが、市民意識調査であがった「男性の参画」に必要なことに対応できるのかという不安もある。市として取り組む事業に加え、関係機関と連携して取り組める分野を拡大するなど、市民ニーズに添った取組を進めてほしい。

令和3年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 前橋市仕事・子育て両立支援奨励金 2 件 育児休業等支援コース助成金（代替要員確保時） 2 件 ※出生時両立支援コース助成金（男性労働者の育児休業）は、令和2年度までの時限措置との認識から令和3年度は対象外とした。 前橋市障害者・ひとり親雇用奨励金 25 件（ひとり親 2 件）

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
市の助成金の利用件数	R3	9 件	4 件	9 件	13 件
	10 件	H30	R1	R2	R3
		9 件	15 件	9 件	4 件

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいはdの理由	令和3年度は出生時両立支援コース助成金(男性労働者の育児休業)を対象外としていたため、利用件数減につながったと考えられる。			

令和4年度の 取組予定	ハローワークや労働局へチラシを配布し、周知する。 (国の助成金が支給決定された事業所へ前橋市の奨励金の案内をしてもらうよう依頼する)
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		
<p>具体的施策 37-①「市・事業者への労働法等の情報提供」とともに、第5次基本計画では、新規となる具体的施策No.11「仕事と家庭の両立のための環境整備」に統合して取り組む。取組自体を終了するものではない。</p>		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	55	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	職場と家庭生活の両立のためのセミナーの開催や母性保護、育児・介護のための情報収集と提供を行います。また、市内企業等の具体的な取組について紹介していきます。	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に向けて、研修やリーフレット等を通して普及を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p>○男女共同参画情報誌「新樹」発行 ワーク・ライフ・バランスに関する記事を取り上げて掲載した。</p> <p>○市職員意識啓発研修 市職員を対象とし、ジェンダー平等及びワーク・ライフ・バランス等に関する内容も含め、意識啓発研修を実施した。</p> <p>実施期間：令和4年2月10日～3月15日 ※研修資料等に関しては、1年間全庁掲示板に掲載</p> <p>テーマ：「市の職員に求められるジェンダー平等意識 ～ともに未来の扉を開く～」 講 師：国立大学法人群馬大学 ダイバーシティ推進センター 副センター長 長安 めぐみさん</p> <p>実施方法：資料等を全庁掲示板に掲載し、全市職員に向けた啓発とした。 なお、掲載資料に関する質問を職員から募り、講師から回答いただいた内容をさらに全庁掲示板に掲載し、共有した。</p>

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実 績 値			
ワーク・ライフ・バランス の周知度 (男女共同参画週間アンケート)	H29	H26	H27	H28	H29
	35%	30%	50%	33%	41%

ワーク・ライフ・バランス の周知回数	R3	H30	R1	R2	R3
	2回以上	7回	4回	3回	2回
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり		○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった		
上記cあるいは dの理由					

令和4年度の 取組予定	男女共同参画週間やセミナー等の機会をとらえて周知啓発を図る。
----------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	○ 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		
<p>情報提供や研修等での意識啓発が主であるため、第5次基本計画での位置づけとしては、他の情報提供事業に含めて取り組んでいく。取組自体を終了するものではない。</p>		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(17) 多様な活動への男女の参画促進

No	56	担当課	生涯学習課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
子育て・親子支援講座参加への促進	子育てに関する学びや地域活動への参加を促すため、男性の育児参加の促進も含め、性別に関わりなく、誰もが参加しやすい「子育て・親子支援」をテーマとした講座を開催します。	公民館主催事業として、子育て世代に対し、育児や親子のふれあいなどに関する知識や手法を学ぶ機会を提供することで、家庭での育児参画意識の向上を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
託児付きの講座にすることで学びに集中でき、日頃の育児疲れから気持ちが開放されると考える。(対応済み)

令和3年度 事業実施状況
<p>【子育て、親子支援】</p> <p>乳幼児を持つ保護者を対象に、親子ふれあい、子育てに関する学びを全公民館で開催した。</p> <p>【男女共同参画の視点で行った事業】</p> <p>これから親になる人を対象に「プレパパ・プレママ講座」や高校生（男女問わず）を対象に「保育所ボランティア体験」を開催して、命の尊さや育児の大変さを学んだ。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの影響により、多くの公民館で講座開催回数が減ってしまった。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
講座開催回数	R3	6回	7回	15回	5回
※H29まで父親教室	16回	H30	R1	R2	R3
※H30から子育て・親子支援全体数		256回	250回	144回	133回

総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり		b : 概ね計画どおり	○
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった	
上記cあるいは dの理由				

令和4年度の 取組予定	<p>コロナウイルスの影響もまだまだ予断を許さない状況であり、公民館で「つどう・まなぶ・つながる」ことが困難な状況であるため、動画配信やweb会議システムを活用して、保護者が自宅にいながら参加できる環境を整える。同時に、少しずつ公民館での対面講座も計画していきたい。父親も参画しやすい内容、参加しやすい曜日設定などを工夫して講座を開催し、父親も家事・育児に参画する意識の醸成を図る。</p>
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることを期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(17) 多様な活動への男女の参画促進

No	57	担当課	生活課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市民ボランティア活動の促進支援	公設民営化した市民活動支援センターにおいて、NPO・ボランティア・市民活動の大きなつながりを目指し、パートナーシップによる市民活動の醸成、情報発信、市民参加の促進を図ります。	市民活動に関する各種情報の収集及び提供、相談受付、会議室や機材の貸出等を行うことにより、市民活動を支援する。 また、活動団体間の交流を図り、市民活動のネットワーク化を進めるとともに、市民等からの相談に応えるコーディネート業務を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和3年度 事業実施状況
<p>1 市民活動拠点の提供 市民活動団体に対し、会議室やミーティングブース、印刷機等の利用環境を提供した。 令和3年度市民活動支援センター来館者数2,620人（前年度2,389人）</p> <p>2 市民活動に関する情報提供 (1) センターホームページ等による助成金情報等の発信、情報誌「MサポNEWS」の発行（年6回） (2) 講義形式のNPOの基礎セミナーや、ワークショップ形式のコミュニティビジネスセミナー等のMサポセミナーを開催（年5回） セミナーは、オンライン形式を2回、オンラインと対面のハイブリッド形式を3回開催</p> <p>3 市民活動等に関する相談 団体の運営や資金面、ボランティア活動に関すること等、様々な相談に対応した。 令和3年度相談受付件数1,088件（前年度719件）</p> <p>4 団体相互の交流、協働を生み出す場の提供 オンラインによる「つながる“3分”プロジェクト2021」を開催し、団体相互に活動内容の周知を図るとともに、様々な協働のきっかけづくりの場を提供した。 また、「つながった“3分”プロジェクト2021」を開催し、「つながる“3分”プロジェクト2021」に参加した団体のフォローアップを行った。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
市民活動支援センターの登録団体数の増加	R3 350 団体	256 団体	291 団体	306 団体	331 団体

		H30	R1	R2	R3
		353 団体	369 団体	373 団体	375 団体
総合評価 (該当に○)	a : 計画どおり	○	b : 概ね計画どおり		
	c : 着手したが不十分		d : 実施できなかった		
上記 c あるいは d の理由					

令和4年度の 取組予定	<p>今年度から運営体制を民間委託から市直営にしたことに伴い、新たに「つながる」という言葉をキーワードに、つながる市民活動の支援を行う。</p> <p>また、新たに、移住コンシェルジュや起業家などで構成されるMサポコーディネーター3名と、登録団体の代表者や中小企業診断士で構成されるMサポアドバイザー7名を配置し、活動の活性化や団体としての成長を目指したい団体や新たに市民活動を始めたい個人や団体に対して、市民活動に関して豊富な経験を持つコーディネーターと、それぞれに得意分野を持つアドバイザーがオーダーメイドによる支援を進める。</p> <p>コロナ禍における「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の内容を遵守したセンターの管理運営を行うとともに、新たなつながりを創出するための事業や活動拠点の提供、情報発信、オンラインを活用した相談及び活動支援等の充実を図り、「住民と行政の協働」によるまちづくりを進める。</p>
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		